

## 令和2年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年9月16日（第9日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	北村喜久次
総務課長	千布一夫	企画財政課長	小池武敏
総合戦略課長	木須英喜	保健福祉課長	坂本博樹
農業振興課長	木下信博	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	中村政文	主任指導主事	宮崎泰仁

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6番	前田弘次郎	7番	溝口誠
----	-------	----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 中村秀子議員

1. 小学校の新学習指導要領への対応について
2. 学校現場における感染症発生時の対応について
3. 町史の編纂について

10. 友田香将雄議員

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による対策について
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略について
3. 骨髄バンクの移植ドナーへの支援について
4. 選挙の投票率向上にむけて

11. 草場祥則議員

1. 学校現場における感染症対策について
2. これからの時代における授業の在り方について
3. タマネギ産地としての在り方について

12. 前田弘次郎議員

1. 鳥獣被害防止対策について
2. 豪雨による災害防止対策について

日程第3 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財政の確保を求める意見書について

日程第4 委員会の閉会中における所管事務調査

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

## 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

## 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。中村秀子議員。

### ○中村秀子議員

それでは早速、通告の3点に従って質問を進めていきたいと思えます。

まず1点目、新学期、今か今かと待ちぼうけという川柳を高校生が投句しておりました。このように、今年度は新学期が5月になり、夏休みを短縮したり行事を中止したりと学校の運営もなかなか難しいところであるようです。学校現場をコロナに回されよという悲鳴が聞こえてまいっております。

このような中ですが、今年度は小学校学習指導要領の完全実施の年でもあります。学習指導要領は10年ごとに改訂され、子どもたちにとって必要な力は何なのかという視点で新しく改訂されております。このような非常事態の中であっても、粛々とやるべきことは、子どもたちの将来を見据えるときに粛々とやっていかなければならないと思っております。

学習指導要領の改訂が行われ、未来を生きていく子どもたちにとって育むべき力を学習指導の中で決めていっております。今回はかなり重要な改訂がなされていると思っております。

まず、今回の学習指導要領の改訂のポイントについて、簡単に御説明いたします。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

小学校の新学習指導要領の改訂ポイントについては、大きく3つが上げられます。

1つ目は、学校と社会がよりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を共有して、地域社会と連携、協働しながら、子どもたちがよりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していける力を積極的に育もうとする、社会に開かれた教育課程の実現が求められていることです。

2つ目は、各学校が子どもたちの姿や地域の実情を踏まえて、学校教育目標を実現するために学習指導要領に基づき教育課程を編成し、それを実施、検証、改善するカ

リキュラムマネジメントの確立が一層重要になったことです。

3つ目は、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持って取り組み、先生や友達と対話をしながら考えを広げ深める主体的、対話的で深い学びを通して生きる力を育むことです。

以上、簡単ではありますが、小学校の新学習指導要領の改訂ポイントです。

#### ○中村秀子議員

総論の中ではそのようなことが述べられておりますし、個々にわたって各教科についても大きな改訂のポイントがございます。その中で、各教科の授業時数は今までどおり変わらず入っておりますが、今回英語が教科として入ってきておまして、その分授業時数が増えておりますが、今まで通常時でも決まった教科時数を確保するには難しく、本町でも夏休みを前倒しをしたり土曜日に授業を行ったりと様々な工夫をされて、やっとかつその授業時数を確保しておりましたけれども、このような今年度の中では授業時数を確保するためにどのような対策を取られているのでしょうか。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

本町では、前年度から移行措置を活用しながら新学習指導要領の全面実施に向けての取組を始めておりました。そのため、今年度は実質15時間の授業時間を確保することで授業時間数の増加に対応しております。その15時間の授業時間確保の対応策として、次の4つが上げられます。

1つ目は、議員もおっしゃられたように運動会や文化発表会などの学校行事の見直しを行って、行事の精選や削減を行ったことです。

2つ目は、就業時の工夫です。昨年度より教務主任を中心に検討を進め、職員会議や研修等が組まれていた水曜日の6校時目を、会議の精選や研修の工夫をすることで月一、二回活用しております。

3つ目は、土曜等開校による土曜日や夏休み中を活用した授業日の確保があります。

4つ目は、成績2期制になったことで学期末の授業時間が十分に確保できるようになったことです。

以上の4つが対応策でございます。

#### ○中村秀子議員

様々な工夫をなされて授業時数を確保することで、大変頭が下がる思いですけれども、そのことに伴う問題点というのをどのように捉えているのでしょうか。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

問題点としては、教職員や児童・生徒の負担が増えないということ、それも考慮しながら、配慮しながら、また教育的意義の高いものについては慎重に優先順位等を考えまして実施する方向というふうなところでの、その工夫が課題だと思っております。

### ○中村秀子議員

私は、問題点はどのように捉えているかと。行事を精選したり様々な工夫をしたりして授業時数を確保している、でよくやってるぞという万々歳な状態では、現場は決してそうではないと認識しております。そこをどう改善すべき点は何なのか、問題点をどう捉えているのかというのを質問します。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

現場で様々な工夫をして行うことで、先ほどの答弁でも述べましたけれども、児童・生徒、そして教職員も含めて負担が過重にならないように、働き方改革も含めてどのような勤務体制を取るか、そういう学校内での学校運営の上での教職員の勤務の在り方、また児童・生徒への負担が変わらないということをどうしていくかが問題だと考えております。

### ○中村秀子議員

様々な問題が今出てきて、これが積み積もり積もりと大きな子どもたちの生活上、あるいは家庭の中の家庭生活、学校運営上の足かせ、大きな問題になってくると想像します。小さなうちに潰していったって、アンケートなり調査をしながら、先ほどおっしゃいましたけど優先順位をつけ、ベターな状況に持っていくというのは大事ではないだろうかというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

次に、今年度から英語が教科として導入されております。テレビを見てもアナウンサーとかタレントさんたちが、帰国子女の方たちがバイリンガルで話すという方たちがたくさん活躍をしており、いかに英語をネイティブで話す方々の需要が高いかということを知らしめるものであると思います。一昨年も昨年も、一般質問でも英語教育の重要性について述べてきましたけれども、町としても英検受検の支援策等を講じられています。それよりももっと大事なのが、これからの世の中、英語、言葉がしゃべれるというのがいかに大事かということ子どもたちに実感していただいて、そういう意欲を作ることではないかと思っております。資料を要求しておりましたので、本町の現状と、そういうことについて述べていただきたいと思っておりますし、先生方は教員養成課程では取得していない教科指導で、先生方の負担や個人差も大きくあろうかと思っております。現在の英語教育の現状と課題をどのように捉えているのか、説明をお願いいたします。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

まず、資料の英検の受検者数について説明をいたします。

令和元年度において、小学校では多くて5名の児童が受検し、誰も受検しない学校もあります。平均すると1.75名の受検状況です。中学校では65名の受験者数で、平均すると21.7人の受験者数です。

次に、外国語教育の現状について答弁いたします。

本町では、令和2年度において小学校英語教育専科指導加配の教員が、須古小学校と有明東小学校に2人配置されております。全ての小学校のおおむね中学年以上のク

ラスにおいて、英語科の免許を持った専任の教員が担任に代わって外国語指導を行っているところです。また、外国語指導助手、ALTを年間60時間以上派遣して、外国語指導の充実を図っております。

また、各学校においては英語推進リーダーを経験された先生や中学校の英語免許をお持ちの先生方、佐賀大学の英語指導力向上研修を経験された先生方、そして英語推進リーダーによる伝達講習を受講された先生方、附属小学校で英語を専門教科として経験された先生方がおられまして、各学校の外国語教育を推進していただいております。また、六角小学校では10年間、校内研究で外国語教育に取り組んできたことも大きな財産となっております。

課題としては、専科、担当する教員の確保が課題と言えます。その他、人材育成の面で、専科教員だけでなくその他の特に若手教員において外国語指導の資質向上や指導方法の改善を行うことが課題と考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

一昨年よりも昨年、昨年よりも今年と、いろんな手段が多様化してきて、テレビを見せるだけではなくって人材派遣だとかされているような様子も伺えますけども、子どもたちのニーズに合わせて、子どもたちの意欲が保てるような、嫌にならないような、英語って嫌だなと早くから思わせないような指導をぜひ研究して研修していただきたいと思います。

次に、本日指名される菅総理の目玉政策、IT、デジタル省の創設ということです。これからの世の中の動きを見るときに、ITは必要なツールになります。今回の改訂ではプログラミング教育が必修となりました。保護者あるいは一般の方々の中には、プログラミング教育って一体何だろうというふうに思っている方もいると思いますので、プログラミング教育の概要について簡単にお話してください。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

プログラミング教育は、これからの時代に求められる資質、能力である論理的思考や創造性、問題解決能力の育成のためにコンピューターの働きを理解しながら身につけていくために導入されたものです。その狙いは、プログラミング的思考を育む、現代社会が情報技術によって支えられていることに気づく、学びをより確かなものにするの3つが上げられます。小学生をプログラマーとして育てることを目的としてはおりません。プログラミングを体験して、コンピューターを自分の思いどおり動作させるため、命令の順序立て、分岐、繰り返しなどの組合せを論理的に考える力を習得することを目指しております。

プログラミング的思考の育成には、コンピューターを使わずプログラミング学習を行うアンプラグドプログラミング教育もあります。これは、カードやボードゲームを使ってプログラミング的思考に基づいて問題解決を図る学習方法で、低学年でも十分にできる内容です。例えば1年生では歯磨きの手順をカードに書いて、命令する人と実行する人に分かれてゲームを行い、試行錯誤しながら歯磨きの手順を論理的に考

えていく学習などがあります。

以上です。

### ○中村秀子議員

論理的な思考、プログラミング的な思考力とかというのは、非常に分かりづらい概念じゃないかと思うんですね。子どもたちがプログラミング的思考で歯磨きをする、そうして面白かかのかと思うわけですね。そがんこと知らんっちゃ歯磨きはでくうわけですよ。しかし、パソコン、コンピューターはプログラミング言語どおりにしないと、それが動作しない。そこに面白さだとか楽しさとか。学習というのは楽しさがあるって初めて成長し、自分のものになっていくものなんですね。だから、どうやってその面白さをパソコンもない中で身につけさせるかというのは非常に難しいところじゃないかと思います。

私は昨年、世界一のIT先進国であるエストニアという国に行く機会を得て、教育の現場を視察してまいりました。日本の文科省の方や自治体の方もよく視察に来られています。そこでの小学生は、低学年から、もう小学校1年生から段階的にプログラミング、パソコンを通して、レゴブロックだとか小さなロボットみたいなものを通してプログラミングに取り組んでいました。もう喜々として楽しそうなんですね、ああ、こうなるのかと、私も10年後、20年後の日本のプログラミング教育の姿をやっと理解できたところでした。

本町について、いつになったらそういうふうな実践的なプログラミング、子どもたちが、うわあ、めっちゃ面白か、こがんなつとというような、飛びついてやるようなプログラミング教育というのが必要じゃないかなと思うんですけど、今の段階で結構ですが、指導方針と計画について説明してください。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

プログラミング教育は、教科や単元、時間数が示されておりません。盛り込みやすい教科として新学習指導要領では算数、理科、総合的な学習が例示してあります。また、学校現場のために文部科学省では小学校プログラミング教育の手引を発行し、教科で実施したりクラブ活動で実施したりするなど学習活動を6つに分類して指導例を示してあります。それをベースにして各学校が取り組んでおります。教科書の中には、プログラミング教育に関するコーナーを設定しているものもあります。5年生の算数では正多角形を書くプログラム作成のコーナーが記載されております。6年生の理科では電気の学習でプログラミングを体験してみようというコーナーがあり、センサーを使って暗いときだけ明かりがつくようになるプログラミングを作成します。また、実際にコンピューターを使わず操作の手順や段取りを考える、先ほど説明申しましたけれどもアンラグドプログラミング教育の取組も考えられるところです。そのほかにスクラッチやビスケットといったゲーム作りやお絵描き等が簡単にできる無料ソフトも活用しております。各学校でそれぞれ計画を立てて実施しているところです。

以上です。

## ○中村秀子議員

本当にたくさんにやられているようですが、実際はコロナの影響もあり、授業時数も短縮され、教科書もない。指導すべきことはたくさんあって、現実的には進展はなかなか厳しいところがあるなというふうに感じているところです。ぜひ、絶対これからの日本あるいは佐賀県白石町にとっても、このIT化というのはいくらでもなくてはならないものだと思いますので、今年が空白の一年にならないようにしていただきたいなと思うところです。

また、若い先生方はITに積極的に取り組まれます。これどうかって、はい、面白そうですねってやるんですけども、私の経験したときには、ベテランの先生は、そがんことよか、私はもうそがんこと分からんとかというて、全然、避けて通るといふか、そういうふうな傾向が非常に強くて、とても難儀をしたといふか苦勞したところがあります。白石町の先生方はベテランの先生方が多くて、若者がわあっと飛びつくような状況にはなっていないんじゃないかなと思っております。ITは苦手という先生が多いかなというふうに感じておりますので、その先生方も年を取れば取るほどITの便利さとかといふのが理解できるようになるんじゃないかなと思いますので、そのような先生方の研修、特化した研修が必要だと思いますけれども、そこら辺はどのように仕組みられておりましたでしょうか。

## ○宮崎泰仁主任指導主事

プログラミング教育に係る教師の研修について答弁いたします。

前年度から全ての学校でICT利活用推進リーダーが中心となって校内研修、またはプログラミング教育の授業や模擬授業を行っております。また、他地区の学校のプログラミング教育の授業を参観に行った学校もあります。今年度は校務分掌にプログラミング教育担当を位置づけたり、学校独自の年間計画や構想図を作成したりと、学校によって工夫してあります。また、ICTが苦手な教員も積極的に参加できるように、学年や教科に応じてパソコンを使わずにできる内容を取り入れたり、ソフトの紹介や体験などをして工夫して校内研修を行っております。白石町教育委員会では、プログラミング教育に関する資料や年間計画のシートを各学校に配信しております。また、文部科学省のホームページ上にある小学校プログラミング教育に関する研修、教材についても紹介しております。

本年度の導入に向けて、昨年度の町内教務主任課においてプログラミング教育について今後の学校の取組について話を行い、準備をしてまいりました。また、教師向けではないのですが、白石高校とタイアップして夏季休業期間中に高校生による小学生へのプログラミング学習を行っており、先生方にも参加を呼びかけております。

以上、プログラミング教育に係る教師への研修についての答弁を終わります。

以上です。

## ○中村秀子議員

ぜひしっかり研修をお願いいたします。

次に、佐賀県でもプログラミングについて、新聞に載ってございましたけれども、企

業が子どもたちを寄せて実際にそれをやるという授業が行われて、何十名かの子どもたちがして、とても面白そうにしていたというような記事が掲載されておりました。私が見た外国の例でも、授業のほかにプログラミングクラブみたいなのが作ってあるので、そこに小学校3年生とか4年生の小さい子どもたちが来て、7時ぐらいには帰らばいかんとき、あんまり熱中し過ぎてなかなか帰れないというふうに、面白がってそれに取り組んでいるというような、どうして帰そうかというのに苦慮されているというふうな情報を見ました。そのように、やっぱり面白さというのが教育の上でもいかに大事かというのを私は痛感したわけですがけれども、質問、ちょっと時間の関係で7番と8番一緒になるかと思えますけれども、プログラミング教育の環境整備についてですね、ハード面、ソフト面、人材面についての整備、そしてまた外国では、そのエストニアなんですけれども、その授業は企業から派遣されて、プログラマーが派遣されて、ずっとその学校のプログラミングという授業を担当されていたんですよね。こうだったらすごくいいなと私は思ったところなんですよね。ですので、小学校への企業とかの連携とか外部人材の活用とかハード面、ソフト面の人材等についての整備をどのようにされているのか、答弁をお願いします。

#### ○吉岡正博学校教育課長

まず、私から、環境整備について答弁をさせていただきます。

本年6月の定例議会で中村議員が代表してされました文教厚生常任委員会の質問に対しまして、本町のパソコン整備は学校統合再編により補助金返還義務を生じる可能性が高い国庫補助は利用せずに更新計画を進めると答弁をいたしました。その後、学校統合再編を前提とした整備計画での補助金の取扱い等につきまして文部科学省に問合せを行い、端末整備と通信環境整備については分けることができるという話に至っております。その結果、本定例会に学校ICT環境整備事業を追加提案をさせていただきました。この内容は、国庫補助を活用して児童・生徒に1人1台のパソコンを整備いたします。学校のネットワーク、通信環境整備につきましては、学校統合再編を考慮して補助金返還が生じる国庫補助は利用せずに、一般財源による整備をするものでございます。

また、ソフト面では、技術的な支援業務の委託を予定しております。それから、教員の指導力向上につきましては県教育委員会との連携を進めていく必要があると考えております。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

企業との連携や外部人材を活用するということでの学校へのサポート体制についてお答えいたします。

プログラミング教育の充実を図る上では、確かに議員のおっしゃられるとおり企業との連携や外部人材を活用することは有効であると思われまます。現在、ICT機器のサービスデスク業務の現地員として配置されているICT支援員が授業支援、校務支援及び障害発生時の対応を行っており、プログラミング教育の充実を図る上でもその活用を考えられます。また、コミュニティ・スクールにおいて地域の人材をゲストテ

ィーチャーとして活用することも考えられます。その際、ゲストティーチャーへの謝礼等の補助については、これまでのゲストティーチャーと同様、可能であると考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

プログラミング事始め、一年目ですので、なかなか試行錯誤の中で難しいとは思いますが、一歩一歩、昨日盛んに町長がチャレンジという言葉を出していただきましたけれども、チャレンジして失敗したら、ああ、これいかんやった、別の方法というような方法で、やっぱりチャレンジなしに一歩も進まないと思いますので。先ほど私が6月の議会で聞いたときよりも大きく進歩して環境を整えられるというようなことで、非常に喜ばしいことだなと思ってうれしく思っております。一歩二歩と前に進むように、ぜひお願いしたいと思います。

次に、大きな2番の質問になりますけれども、今年度は感染症、コロナウイルス感染症により授業時数の確保が非常に難しくなっていて、各学校非常に苦労されているようでございます。今年度の授業日数は全体的にどのようなになっているのでしょうか。5月から始まり、1学期、夏休み、2学期以降の予定も含めて、ちょっと心配なものですから、答弁をお願いいたします。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

1学期は64日の登校日ですが、土曜日登校を実施した中学校の2校については2日増えます。夏休みの登校日は、登校日がない1校を除いて1日から3日あります。2学期以降については136日です。土曜日登校を経過している学校は136日より1日から2日ほど増えると考えられます。年間で200日程度の授業日数の予定であり、教育課程では年間35週175日での実施を見込んで示されておりますので、確保は十分と考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

机上の計算ではそのようになりますけれども、この前も台風が来たり、普通の時間だって、普通の何も無いときだって200日確保するというのは非常に難しかった記憶がございます。ぜひ、そこに授業時数の確保及びその優先順位をどうつけるか、もう授業するばかりがよかというようなことでもないかというふうに思いますので、そこら辺の優先順位のつけ方、子どもたちにとってベストな方法は何なんだろうという視点が必要ではないかなと思っております。

1学期にできなかった体育大会、予定された修学旅行、中学校2校は修学旅行が、台風の中と言っていいのでしょうか、非常に苦労されながら実施されたようですが、そういうふうな子どもたちがとっても大事にして楽しみにしている行事、そういうふうなものも先ほど冒頭の説明であったように精選、中止、延期、延期はないかと思っておりますけど、中止せざるを得ない状況になっております。これから文化祭だの、

そういうたくさんの方の行事は秋は予定されていると思いますけれども、そのような、そして今回の改訂の中でも地域とのコミュニケーションを取る、地域と一緒にというような指導改訂の大きな中身なんですけれども、そこら辺がどう関わり合っていくのか、各行事の在り方、あるいは秤量が目指す地域との交流だとか、そういうことについてのどのように考えているか説明してください。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

修学旅行については教育的意義や国からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら実施いたします。運動会や体育大会についても3密回避やマスク、手洗い、消毒、観客の制限等の感染防止対策を行い、競技内容の変更や時間短縮等、運営方法を各学校で工夫して実施いたします。文化発表会については、これも感染のリスクを考慮し、中学校は規模や内容を縮小して実施し、小学校の発表会では規模や内容を縮小、または本年度に限り中止する学校もあるというところ です。

以上です。

#### ○中村秀子議員

これ先ほど授業を確保するばかりがいいことではないんじゃないでしょうか、行事の中で子どもたちの育ちというのが大きく関わってくるんじゃないでしょうかという意味を込めて申し上げたところですけども、例えば行事一つするにしても、今ですよ、プロ野球だのサッカーだのいろんな演劇等のイベント観戦も緩和されてますよね。観客も2分の1ですかね、入れていいような、10月1日からかな、よく覚えておりませんが、そのように緩和されて観客を動員してもいいですよというような方向に動いていると思います。今の状況では、今お話くださった内容では、例えば各学校の運動会を開催するときに保護者は家でお父さん、お母さんは参加できても祖父母はいけない、近隣の隣のおじいちゃん、おばあちゃんもいけないというようなことを想定されているんじゃないかと思います。やっぱり地域に開かれる、地域とともにあるかという、毎日私なんかも通学の子どもたちが、見ている子どもたちが運動会でどがん活躍ばしようやろかというのは非常に楽しみなところでもあるんですね。まあコロナ感染との非常に難しいところではあるかと思いますが、そこら辺の行事について在り方をどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

行事の在り方につきましては、もちろん地域と連携して、学習指導要領にでも言われているように社会に開かれた教育課程というところで連携、協働することは非常に大切だと考えております。ただ、やはりリスクを考えるとどうしても広げて従来どおりのやり方はなかなか各学校でも踏み切れないですし、十分に感染防止対策を取ることによって念頭で各運営を考えておりますので、なかなかその部分での兼ね合いというところで地域に十分に期待に沿えるものがないということも考えられるところでもあります。

以上です。

### ○中村秀子議員

室内で行われる文化祭、小学校では何ていうんですかね、学習発表会みたいなものは密閉空間になろうかと思えますけど、運動場で行われるものについてはもうちょっと違うんじゃないんだろうかなというふうに。まあ今のところ佐賀県では感染がこのところあってない、もちろん白石町では1か月以上感染者が出ていない。そういうふうな今の状況をしっかりと鑑みて、子どもたちにとって、一生懸命しても誰も見てくれる者がいない、誰も応援してくれる者がいない、やりがいを感じられますか。誰も見てくれんとき、自分一人何かやるって、子どもたちにとって、それで一生懸命やりなさいと言うのもつらいものがあるかと思えます。非常に今年の中学校3年生、小学校6年生、涙が出るぐらいに本当に、もっと楽しい1年間を過ごさせてやるべきものを、大人の本音と建前の中でということも多少はあるかもしれませんが、本当にコロナウイルス感染症の恐ろしさを感じてそういうふうにするのかも分かりません、私たちには判断はしかねますけれども、もうちょっと今の佐賀県の状況、あるいは白石町の状況を考えてみたときに、校長に後ろから背中を押すみたいなことは必要じゃないかと思えます。

先日、佐賀西高校がファイアストームを実施しました。もう私、感動しましたよ。夜中に学生が肩を組み大声で歌いまくる、3時間も4時間も。感動のあまり抱き合っただけ泣くという光景を私たちは見てきております。まあ今年は肩を組まないとかそういうふうな対策はあったにしろ、そういうことを英断したということに心が震えました。そこを決断できた学校の校長、あるいは教育委員会、あるいは先生方、感染予防を十分に、言うならば一生の思い出となるであろうこのファイアストームを実施しようじゃないかと結論に至った学校の空気、そういうものを称賛する者、中にはそれにひどく反対する方もいらっしゃるかと思えますけれども、何が大事か、何がこの子らにとって大事な今、感染予防のために何もしない、もうしないことが一番簡単ですよ。でも、あえてどうするという立場に立つとどうなのかと思うところですけども、見解をお伺いいたします。

### ○北村喜久次教育長

修学旅行とか体育大会、あるいは文化発表会、あるいは小学校の収穫祭等々、非常に重要な教育活動と思っています。教科では学べないいろんなものが学べる絶好の機会、それぞれの校長をはじめとしてそれぞれの学校はこういった大きな行事をできるだけ実施する方向で考えてもらっております。修学旅行にしても、町内はぜひ実施する方向で知恵を絞っていただきたいということですね。全国ではもう、かなり取りやめたところもあります。ただ、こういった大きな行事は学校の論議だけでは済みませんので、応援していただく保護者の意向等も大事にしなければなりません。できるだけ応援に来てもらう必要もありますけども、保護者のほうが集まるのが非常に心配という意見もあります。そういった意味で、それぞれの学校は保護者等々の意見、あるいは学校運営協議会等々の意見等を十分に聞きながら計画を進めてもらってござ

す。小学校で発表会等を中止したところは、ほかの特別活動等の行事等でそれに代替するものが確保できるから止めるというようなことですね。

いずれにしても、なかなか年間を通していつもかしこもできることが不可能な重要な行事ですので、できるだけ実施する方向で、保護者としっかり連携を取りながら進めてもらっているところです。

以上です。

### ○中村秀子議員

臨機応変、適切な判断でやってもらいたいと思います。

では、感染者が出た場合の学校の対応について、政府の見解もずっと変わってきておりますけれども、以前、学校で1人でも出たら即中止、SSPカップという佐賀県が行ったスポーツ大会が私はもうびっくりしましたけれども、1人でも感染者が出たら即その競技は中止とかという、でも無事に出たんですけども、そこは命がけで感染できないという状況に追いやってしまったなと思いますよね。大相撲では、3月場所は1人でも感染したら興行中止ということでしたけれども、7月場所、今は秋場所やっておりますけれども、では感染者が出ても濃厚接触者の検査だとか感染防止の対応をしながら興行をやめないという方針でした。それはなぜかという、感染した方の、力士の心の負担が大き過ぎるという見解でした。もう、もっともですね。子どもたちだって、もし自分が感染したために学校が、いろんな行事が中止になった、何かに参加できないということ、もうその子は不登校、学校へ行ききらんじやなかろうかなというようなところもございます。

ずっと御説明があつてるように、その対応は変わってきて少し安心しておりますけれども、今後感染をされた場合、町内の感染も想定しなければなりませんけれども、職員、児童・生徒、保護者等の感染の状況によって、その休校等措置の対応についてどのようにしているのかお知らせください。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

このことにつきましては、県や杵藤保健福祉事務所の指導を元にして新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、校長会で説明を行い、教職員への周知を図っております。また、保護者には、陽性者や濃厚接触者になった場合は学校へ連絡すること、万が一感染者が出たときには感染者への差別や人権侵害がないように気をつけることなど各学校で対応しております。

具体的な説明をいたしますと、保護者や教職員から陽性者や濃厚接触者になったという連絡がありましたら、保健福祉事務所の指導や休校判断基準に照らし合わせ、町の対策本部会議で休校するかどうかを判断します。

PCR検査が陽性の場合、当該児童・生徒が発症日の前2日間学校に来ていれば、必要な日数範囲で臨時休校となります。発症日の前2日間学校に来ていなければ、臨時休校は不要となります。国からの通知では、臨時休校は濃厚接触者の特定や検査実施に必要な日数等で足り、現在は1日から3日の臨時休校後の学校再開が一般的であり、学校内の感染症拡大が高い範囲に応じて学級単位、学年単位または学校全体の臨

時休業とすることが適当であると示されております。本町でもこれによります。

次に、濃厚接触者の場合、検査結果が陰性であれば臨時休校は必要ありません。検査結果が陽性のときは、休校判断基準に従って判断します。

臨時休校になれば、教育委員会と学校は連携を取って保健福祉事務所の聞き取り調査の協力や臨時休校中の保護者への連絡、児童・生徒への家庭学習の手配、学校消毒などを行います。

また、教育相談体制を整え、該当児童・生徒にはスクールカウンセラーを派遣し、心のケアを行っていきたいと考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

分かりました、よろしく願いいたします。

次に、3月も休みになっております、3月3日から休みでしたかね。前年度に未履修は発生しなかったのか、またこれから臨時休校になった場合の授業時数確保についての考え方について質問します。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

前年度の小学校6年生と中学校3年生についての未履修はございません。それ以外の学年については若干ありましたので、4月当初にその分の取扱いをしております。

今後臨時休校があったときは、土曜等開校や冬休みの短縮で対応いたします。文部科学省からは、授業の一コマを40分や45分に短くした上での1日当たりの授業コマ数の増加等の時間割編成の工夫を示されております。また、同じく文部科学省より、教育課程の授業時数を下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないと通知がありました。さらに令和3年度、または令和4年度までの教育課程を見通して検討を行い、学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次の学年またはその次の学年に移して教育課程を編成することも示されております。児童・生徒や教職員の負担軽減にも配慮した授業時間の確保を工夫していきたいと考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

ありがとうございます。ちょっと気になったのが、4月当初に解消したと。4月は休校でしたよね。いつなされたのかちょっと疑問に思うところですが、後もって。

次の質問に、3点目に入りたいと思います。

地域の歴史を後世に残すことは、町民として誇りを醸成し、地域愛を育むものだと思います。昨日の一般質問で西山議員も龍造寺隆信公について質問があつておりましたし、今空前の、歴史に興味を持つ人たちがたくさん増加して増えておりますし、本当に歴史を知るといことは自分たちの生き方を知るといことになるんだなという思いを強くしております。現在、白石町史について、どのようになっているのかお知らせください。

## ○中村政文生涯学習課長

現在の町史の状況でございます。

白石町史は、昭和41年から9名の白石町史編さん委員の執筆によりまして、本文989ページ、白石町史年表22ページから成り、昭和49年に発行をされております。福富町史は、明治100年を記念して昭和41年から6名の福富町史編さん委員の執筆によりまして、本文760ページと別冊20ページの福富町年代表が昭和45年に発行されております。その後、白石町制25周年を記念して、町制以後の世相の変化と情勢の発展を収録するために福富町史編さん委員7名が委嘱されまして平成4年に本文617ページ、福富町年代表23ページから成ります福富町史続編が発行されました。有明町史につきましては、昭和38年に町史編さん委員、後の有明町文化財専門委員となられる方6名の執筆によりまして、本文253ページから成ります、昭和44年に明治百年記念事業として発行されております。

現在の在庫の状況としましてですけれども、白石町史が88冊、福富町史続編が159冊でございます、有明町史についてはもう現在品切れというふうな現状になっております。

以上です。

## ○中村秀子議員

非常に執筆からかなりたっている、平成でもなく昭和41年、昭和38年、昭和41年と、そういうくらい頃の執筆、その頃をまとめて中世、古代、どういうまとめ方も、それぞれ町史ですからそれぞれの町で3町それぞればらばらであろうかと思いますが、今後、白石町が合併して新白石町になりましてもう15年がたっております。新白石町として歴史を編さんすることが求められているんじゃないかと思います。これ、当時昭和40年代以降に見つかった古文書、文書、資料、そういうものもあろうかと思います。そういうふうなものの姿から新白石町としてまとめたものを町民の財産としてきちんとした形で編さんする必要があるかと思いますので、まず佐賀県内でそういうふうな町史あるいは市史についてまとめられているというような事例がございましたら紹介してください。

## ○中村政文生涯学習課長

先ほどの県下の町史の取りまとめという質問でございますが、その前の質問で3町の町史の状況はどうであったかというところの中で、福富町史の中の続編が作成されているというところで、私は福富町制25周年の回答をしなければならなかったところ、白石町史と申し上げておりましたので、訂正をお願いいたします。

町史の県下の状況ということでございます。当町のほうで電話等での確認でございましたので全県下というわけではございませんが、作成されている市町ということにつきましては、やはり記念事業として作成をされています。市制50周年とか、あと町制70周年とか、そういうふうな感じで作成をされております。当然ながら合併に伴って10周年事業に当たるというような記念事業として実施をされているところもございます。

近隣では嬉野市さんのほうが現在作成をされているようでございまして、神崎市さんにとっては今年度で作成、発刊予定というふうな聞き取りを行っているところでございます。

以上です。

### ○中村秀子議員

白石町内には様々な文化財があって、先ほどの龍造寺隆信さん、あるいは干拓の跡だとか、そういうのを商工観光課のほうでは観光遺産として出すだとか、稲佐の神社もそういうふうな歴史的なものがあって、やっぱり観光を推進するためには歴史的な背景の中でそのものの、もちろんお寺とか神社とか宗教施設だと思いますが、その中で歴史的な背景の中で、歴史というのは生きざまですからね、生きざまの中でその文化財の価値が改めてクローズアップされてこようかと思うんですよね。そうすれば町民の皆さんも、ああ、そういうふうなところでできた、そが人たちが作った由緒あるものなのかという認識も高まろうかと思えますよね。歴史的な、いろんな情報の中で個人のルーツをたどったり、その町の歴史を知ったり地形を知ったり、テレビ番組を見ておるときに資料を探しに行くと、必ずやそこには町史だけの歴史のものが、そんなことまで残っているのかというぐらいに残してあって驚嘆するばかりですけれども、本町もそういう状況があるのかですね。また、合併後の経過も、非常に合併したときの状況だとか、そういうふうなこともぜひ記録してほしいし、昭和40年からそのたびに大きな災害があったり地震があったりいろんな人との交流があったり有名な方が出たりしているかと思えますけれども、そういうふうなものが一度きちんとした形で整理してまとめられ、誰でも検索でき、見られるようなものにはならないだろうかと思うんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

### ○中村政文生涯学習課長

合併後の姿、もしくは町史、歴史等をつづった町史を編さんしなければならないのではないかとこの御質問でございます。

合併につきましては、平成14年度に任意から法定の合併協議会が編成されまして、当初6町合併の方向で協議が進められてまいりましたが、最終的には平成17年1月1日付で旧白石町、福富町、有明町から成る新白石町が誕生しました。合併協議会が作成、所有します公文書は、合併の経緯をたどることのできる貴重な資料でございます。第三者によります確認等が可能な状態で保存していかなければならないと考えております。

合併後の町の姿につきましても、重要な施策、災害等に関する公文書を同様に保存していかなければならないと考えております。

新たな白石町史の編さんにつきましては、旧3町の歴史発行以後の歴史を追加し編さんするという方向性もございますが、旧3町の町史発行当時では利用できなかった一次史料、これはその当事者がその時々に残した手紙とか文書、日記などを指しますが、その一次史料が活字化、公刊化されてもおりますし、その後の研究の進展や資料等の発見などによりまして、新たな歴史解釈も生じております。このような状況を考

えますと、新たな白石町史は全面的な見直しも考えながら編さんしていかなければならないとも考えられます。ただ、市町の編さん事業を見ましても、発行予定の発刊数にも違いがございますけれども、全面的な見直しということになりますと編さんには最低でも5年程度の期間を見込まれておりますし、人的または予算的措置も必要になってまいります。このようなことも見据えながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

白石町史を編さんしないという選択肢はないだろうと思います。それをいつから手をつけていつまでに発刊、編さんできるかという。どういうふうなものにするかだと思います。古代史、中世史、そういうふうなものから改めて誰が見ても、どんな有名な歴史学者が来ても、ああ、すごいなと思われるようなものにするのか、取りあえずまとめとこうというものにするのかということですよ。ぜひ前者のほうであってもらいたいと思うんですけども。

私は、今は団塊の世代と言われる皆さん、人数多いんですよ。昭和20年から25年に生まれた方々が戦力になると思うんです、とって。まあ合併の当時は立役者ではございましたし、歴史に詳しい方もたくさんいらっしゃいます。その人たちが後期高齢者になって、ちょっともう覚えとらん、失念してしまったという前に何とか活躍していただいて、割とそれ以後の世代というのは携わっていなかったり昔のことに興味がなかったりと、やっぱり人数が非常にその団塊の世代の方々よりも少なくなります。本当に幸いなことに団塊の世代の方たちがちょうど昔を振り返り、我がふるさと白石町を誇りに思い、これを何とか立派な町として後世に残そうという意欲があられるときじゃないだろうかと思いますね。チャンスは到来していると思います。チャレンジをぜひしていただきたいと思いますが、町長、そこら辺いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

中村議員からは町史の編さんについての御質問いただいております。先ほど御質問の中でも発言がありましたように、白石町をPRといいますか、それは農産物もそうでございますけれども、やっぱり歴史的遺産も、杵島山は杵島山らしく、また干拓でできた町でございますので干拓地の中にもある。町内には至るところに歴史物があるというふうに私も認識をいたしております。

そういった意味で、これまでも干拓史の記録だけじゃなくいろいろな意味での歴史物が各3町史にはあるわけでございますので、これをやっぱり一本化じゃないですけども、町が一つになりましたので新しい白石町としての町史というの必要だというふうに思います。既に発刊から50年以上たっておりますので、先ほど課長が答弁いたしましたように、やっぱり記念という何か足がかりがないといけないのかなという気もいたしますけども、町政合併しての20年、合わせて70年というような形でできたらいいんじゃないかなというふうにも思います。また、話に聞くとところによりますと、先ほど言われておりましたようにいろいろな歴史物、遺産が町内まだ眠ったままで日の

目を見てないというのもあるようでございます。そういったものも併せて何か、箱物といったらまたいろいろありますけれども、何か後世に残していくものもしていかなければいけない、それは本だけじゃなくてもしていかなければいけないんじゃないかなというふうにも考えております。まだまだ検討するスタートになろうかというふうに思います。よろしくお願いいたします。

#### ○中村秀子議員

それでは、完成を楽しみにして、一般質問を終了いたします。

#### ○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時50分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

#### ○友田香将雄議員

議員番号1番、友田香将雄でございます。通告に従い質問をいたしますが、久々の質問でありますのでとても緊張しております。しっかり頑張って質問してまいりたいと思っておりますが、なるべく簡潔なやり取りをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症により白石町内のみならず日本、世界全体に甚大な影響を及ぼしており、まさにコロナの影響を受けていない人は誰もいない、そう言っても過言ではありません。この状況はこれからも長期にわたって住民生活に様々な影響を及ぼしていくものと思われる中、本町の経済や産業においても引き続き厳しい状況が続くと予想されます。今後、特に新型コロナの影響を受けている飲食店などの商工業者をはじめ、消費の停滞による影響や台風、水害などの災害により甚大な被害に見舞われている農業者、漁業者の方々の置かれている状況は非常に厳しく、まさに限界に近づいている事業所も少なくないと考えます。

新型コロナとの長期戦を乗り越えるには、本町独自の住民生活支援や経済対策など追加支援施策を早急に積極的に実施することを検討する必要があると考えておりますが、今後の支援策についてどのように実施を計画していくのか、どのような考えの元に取り組んでいくのか、本町の考え方についてお聞かせください。

## ○小池武敏企画財政課長

本町の追加の支援策についてのお尋ねでございます。

内閣府が8月17日に発表されました2020年4月から6月期の国内総生産、いわゆるGDPの速報値では、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で1月から3月期がマイナスの7.8%、年率の換算でマイナス27.8%というふうなことで、大幅な減少となっております。新型コロナウイルスの感染拡大で、リーマン・ショック後の2009年1月から3月期の年率では17.8%の減を、これをはるかに超える戦後最大の落ち込みとなっております。日本経済が極めて深刻な状況に陥っていることは事実でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が出始めてこれまでの間、国や県におきましては、国の特別定額給付金をはじめといたしまして各種の緊急経済対策が行われてきております。また、本町におきましても地方自治体として必要なきめ細やかな支援を行うべく、商工業者あるいは農業者の皆様への支援、また給食費の無償化による生活支援など、町民の皆様の不安が解消されますよう各種施策に取り組んでまいっております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、なかなかいまだ予断を許さないというふうな現状がございます。今後も町の財政負担も考慮に入れながら、国や県が打ち出す支援策を注視して、また町民の皆様の命と暮らしを守り抜くということを最優先に考えまして、また今町民の皆様が何を必要とされているのかということを見極めながら、今後の追加の支援策を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

## ○友田香将雄議員

町独自の支援策となると、本町の厳しい財源の中ではなかなか厳しいものもあると承知しております。しかしながら、当初、新型コロナウイルス対策事業を行うために取崩しを行いました振興基金繰入金、予算規模として3億円以上を交付され、その後、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が交付されましたことによって、ほぼ全て戻入れを行うことができっておりますことを鑑みましても、少なくとも同規模程度の予算の範囲では町独自の追加施策は可能であると考えます。もちろん今後何かあった場合に備えて基金を確保しておきたい、その思いも理解はいたしますが、そのことを考えても後々に深刻な影響を及ぼすことがないように、危機的状況に陥っている現状の地域経済の下支えをまず行うことが必須であると思っております。

今年度、町長は新型コロナウイルス対策として幾度となく臨時議会を開かれ、支援に取り組まれてこられました。その積極的な姿勢をそのままに、引き続き追加支援施策に取り組んでいただくことを切に望むところであります。ぜひ町民の声をたくさん聞いていただき、今答弁にありましたように今何が求められているのかをしっかりと今後もアンテナを張って聞いていただきたいと思います。

それと併せ、これは私としての要望ではありますが、町内の経済を積極的に回していくぞという姿勢を行政としても見せていく必要があると考えます。先日の一般質問でも本庁職員の禁足事項が取り上げられましたが、現在は町内での懇談会等を禁止するような段階じゃないという答弁がありました。町内での飲食、懇親会などは大いに

行っていい状況であるにもかかわらず、こんな声が聞こえてきております。懇親会をしたいがコロナ感染拡大防止に非協力的だと思われそうで怖いと、また今まで自粛、自粛と言われてきた手前、周りの目が気になって飲食店になかなか行きにくい、そんな声もあっております。先ほどありましたように自粛、自粛と言われてきた中、そこから流れを変えましようと言ってもころっとなかなか変えにくいところもあるかと存じます。しかしながら、先ほどから申し上げているように、この冷え切った町内経済を回していくため、新型コロナウイルスの感染予防策を十分に取った上で、町内での会食、飲食については行っても大丈夫ですよという意思表示を町としても発信していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

### ○小池武敏企画財政課長

町内の飲食業のほうはかなり疲弊されているというふうなことは十分承知をいたしておりまして、職員といたしましてもなかなか今のところ飲食のほうに、懇親会等に行っていないというのが現状でありまして、これがほかの関係の町民の皆様にもそういうふうな影響が出ているのではないかと考えております。今後も、ある程度かなり感染者の方も少なくなっているというふうな状況もございます。そういったことで町内の方もしばらく出ていないというふうなこともございますので、役場職員といたしましてはある程度そのほうを鑑みながら、幾らか懇親会の場を設けて、アピールということではありませんけども、できるんだよというふうなことで町民の皆様も行っていただければと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

なかなか答えにくい答弁をいただき、本当にありがとうございます。本当に命は大切です。そのために、前提として新型コロナウイルス対策はしっかりと行う必要があります。それと同時に、経済を回すことも命を守ることもなんだと私は申し上げたい。どうか町としての追加支援施策、そして町内での飲食喚起の積極的発信のこの2つをぜひ検討いただくようよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

感染症の拡大により、子どもたちの心身にも大きな影響を及ぼしております。先ほど中村議員より関連した質問が行われましたので、私のほうから改めてお聞きしたいと思っております。

今年1月下旬から、コロナの影響により学校行事がことごとく中止に追い込まれました。特に小学校6年生や中学校3年生にとっては自分たちの卒業アルバムに載せる写真がないなどの問題も発生し、心の不安定に悩まされている生徒も少なくなかったと聞いております。子どもたちにとって大切な学校生活の思い出を少しでもいいものにするためには、新型コロナのリスクもあるとは思いますが、リスクがあるから中止ではなく、感染のリスクを低減させながら実施できる方法はないのかを第一に考えて学校行事を運営していくことが大切なのではないかと考えております。今後の学校運営方針について、改めて質問いたします。

## ○宮崎泰仁主任指導主事

今後における学校運営方針としては、まずは感染症予防を第一にマスク着用や手洗い、せきエチケット、密の回避や小まめな換気と消毒を継続して行ってまいります。

学習については授業時間の確保のために週の時間割や教育課程の工夫を行い、行事の精選を行っていきます。行事の精選を行う場合、まずは教育的効果の優先順位をつけて、子どもたちにとって教育的意義が高い行事については可能な限り実施するようにしております。例えば修学旅行については教育的意義や国からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行えば、実際行っております。運動会や体育大会についても3密回避やマスク、手洗い、消毒、観客の制限等の感染防止対策を行い、競技内容の変更や時間短縮等、運営方法を工夫して実施しております。中学校の文化発表会についても、感染のリスクを考慮し、規模や内容を縮小して実施いたします。

児童・生徒の心のケアとして、新型コロナ感染症について不安や感染に関係する差別やいじめがないように教育相談体制の充実、教育相談週間の設定、人権同和教育の講話の実施、Q-Uテストに基づく教育相談の研修を行っております。陽性者や濃厚接触者になった場合は学校においては教育相談体制を整え、スクールカウンセラーを派遣し、心のケアを行っていきたくと考えております。

以上です。

## ○友田香将雄議員

今年3月、本当に新型コロナウイルスが感染が拡大していったふうになるのか全く分からない状況で、本町は卒業式、また4月に入学式を実施していただきました。これは私を含め保護者一同本当に感謝しております。ほかの自治体の中、いろんな行事事、それこそ卒業式、入学式がなくなるといった発表によって、子どもたちがすごく傷ついた、その思いをいまだに引きずっているという子も聞いております。そんな中、大変厳しいリスクの中で子どもたちのためにと判断していただいたことに関しては、私は本当にすばらしいことだと思っております。

この新型コロナ対策については何が正解かは大変難しいとこだと私のほうも認識をしておりますが、どうすれば実施できるのか、実施できる方法は何なのか、その考え方を基本として少しでも子どもたちのよい思い出となるよう学校運営に取り組んでいただくことをお願いしますし、またその厳しい中で判断された学校、また教育長含め教育委員会が判断された内容に関しては我々保護者、また地域住民もしっかりと尊重する、そういった気持ちも必要じゃないかなというふうに私としては思っております。先ほど申し上げましたが、何が正解か分からない中で判断を行っていくというのは大変厳しいものがありますので、何とぞそちらも含めて今後の対応をよろしく願いいたします。

また次の質問に移ります。

コロナ禍において臨時休校などの影響は小さくなく、授業時間の確保は全国的にも非常に苦慮されています。今後の感染状況によっては町内小・中学校の臨時休業の可能性もある中で、子どもたちの学びを保障する環境を整えることが喫緊の課題であり

ます。

在宅オンライン学習の充実を図るため、国ではG I G Aスクール構想を打ち出し、その実現のために今議会でもタブレットパソコン購入やネットワーク構築の追加補正予算を計上され、議会として可決をいたしました。今後、G I G Aスクール構想を実現し、子どもたちによりよい学びの環境を整える、その考えを進めるためには現在考えられている課題はどのようなものがあると思われているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

### ○吉岡正博学校教育課長

G I G Aスクール構想の実現につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように本定例会に学校ICT環境整備事業を追加提案させていただきました。予算を修正させていただきました。繰り返しになりますが、この内容は国庫補助を活用しまして児童・生徒一人一人に1台のパソコンを整備いたします。学校のネットワーク通信環境整備は一般財源により整備するもので、またソフト面では技術的な支援業務の委託を予定しております。

整備後の課題でございますが、今回の整備はコロナ禍により国がG I G Aスクール構想の補助を前倒しして強く推進をしております。しかし、導入後のランニングコストに対する国の財政支援は、現在のところ明言されておられません。このままでは、数年後の機器の更新期には現状を維持するために大きな財政負担になることが課題と考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

在宅学習やオンライン授業という、普通の学校に通って学ぶ対面学習の形から取って代わるのではないかと誤解されがちですが、そうではありません。病気やけがによる入院、またインフルエンザ、そして現在のコロナ禍における臨時休校などの様々な理由により通学ができない事態が起きた場合でもしっかりと学びを進めることができるための、言わば現在の対面学習では手が届かないところを補完する役割であると言えます。地方と都市圏との教育格差が問題となっている中、それらを縮めていくためにも今後必要不可欠であるということを認識しておりますが、どのように認識しておられますか、答弁をお願いします。

### ○北村喜久次教育長

G I G Aスクールについては先ほどからお答えをしておりますけど、今回多額の予算をもって追加補正をしていただきました。先ほどおっしゃいましたように、このことで教育そのものが画期的に変わるということはないと思います。全てオンラインで済めば、学校不要論というのが出てまいります。基本的に学校は、特に義務制の学校は、対面で子どもたちの反応を見ながら学びを進めるのが基本です。あくまでもG I G Aスクールで使うパソコンは一つの学びのツールですね、道具としてどういうときにどういう使い方をするかということを十分に考えないと、何か何でもできるような、

特に報道あたりで誤解されているようなところがあると思うんですね。特に今回のコロナの状況で、例えば学校に通えないという状況でオンラインで指導するというのも緊急の措置として今後できるだけそういう措置が円滑に取れるように学校としても準備を進めていかなきゃなりません、併せて子どもたちが一人でもきちっと学ぶことができるような手だても今まで以上に指導していかなきゃならないと思います。何でもかんでも与えられないとできないということでは自立に程遠いところですので、このこともしっかり踏まえることと、併せてオンライン中心になると格差も生じます。子どもたちが自宅のパソコンに真剣に向かい合っていたいただきたいんですけど、その保証は難しいです。楽しいゲームとか、そういうのが周りにあふれておりますので。だから、そういう中でちゃんとせんばいかんよという横のアドバイザーがいらっしゃるところといらっしゃらないところでも随分違ってくるんじゃないかと思えます。

そういう意味で、いろいろ課題はありますが、いずれにしても子どもたちの一人一人の学びを保障するというところで、町も多額の予算を取って今回措置をしていただきましたので、しっかりと有効活用できるように各学校頑張ってもらいたいと思っております。

#### ○友田香将雄議員

答弁にありましたように、子どもたちの学びの環境を保障するというところに重きをおいた一つのツールとしてこちらのGIGAスクール構想は行われているというところを抑えると、結構心配されているように対面学習と相反するようなものではないということを私としてはしっかりと申し上げておきたいというところがありまして、また先ほどもありましたようにその学びの環境を保障するため、今後としてはランニングコストが大変課題になってくるところは課題としてとても大きな問題であるというふうに認識しております。こちらについては今後しっかりと、議会としても何らかの対策が講じるべきなのかどうかも含めて一緒に考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、また次の質問に参ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本町の活性化に取り組まれておりますが、引き続き若い世代の流出を食い止めるなど地域創生に取り組むための新しい総合戦略策定に向けて、そのビジョンと新しい施策について質問いたします。

#### ○木須英喜総合戦略課長

答弁させていただきます。

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、現在KPIの達成状況などを確認しチェックする第1期の効果検証を行い、現在取りまとめを行っているところでございます。第2期の総合戦略につきましては、PDCAサイクルの確立と運用という観点から、まずはこの検証結果を踏まえたKPI修正等の必要な見直しを反映させることとなります。

次に、総合戦略は、総合計画の人口問題等に関する個別の計画として位置づけてお

りますので、計画相互の整合性を保つことが必要というふうに考えております。第3次総合計画の検討、策定状況も踏まえた具体的な施策を掲げていく予定でございます。加えて、国が策定した第2期の総合戦略のほうも勘案する必要があることから、第2期の主な取組の方向性に追加された項目で関係人口の創出、拡大、多様な人々の活躍による地方創生、誰もが活躍する地域社会など、関連する事業についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

本町としても総合戦略に基づき様々な施策が今まで取り組んでおられ、また時期策定のビジョンについても御答弁を先ほどいただきました。

さて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が今年の3月27日に発行いたしました。こちらなんですけど、こちら一部です、実質的な活動を通じた地域創生の理解度等調査という調査結果報告書があります。こちらによりますと、簡単にお話ししますと、東京一極集中の現状を変えていくためには地域のよさをアピールするだけでは不十分であると。進学前、地元に住んでいる学生たちに地元で暮らす幅広く多様な先駆者、ロールモデルと言われておりますが、その方々に触れさせることで、仕事だけでなく暮らし全体を考えることに早期に気づいてもらうことは重要であるというふうに書かれております。ここでの東京は都市圏というふうに言い換えてもいいのだと思います。私もまさしくそのとおりだと思います、学生たちが、これは大学卒業前にはなりますが、中学校、高校とそういったライフステージの際に、その際に産学官連携して魅力発信、または地元に着定して生活していくための早期に気づきを行うための事業を行っていく必要があるかと思っておりますが、このあたりの地域創生における産学官連携についてどんなふうに考えられておりますでしょうか、答弁をお願いいたします。

### ○木須英喜総合戦略課長

先ほど友田議員がお示しをされました調査結果につきましては、我々のほうも御教授いただきましたので参考とさせていただきます。若い頃に地元について考える機会の提供、また自分の将来の生き方について考える機会の提供というのが非常に重要だというふうに示されております。

国の第2期総合戦略において、地方における若者も含めた就業者の増、それと地方への移住、定着の促進、若者がふるさとを愛し、地域に定住、貢献したいというふうに思うような事業に取り組むことが、まず目標の一つというふうになっております。具体例を挙げますと、白石町においては若年者地元定着促進事業として、佐農におけるサノ・ボヌール、サノン・マルシェへの支援、それと白石高校のほうでは「夢T∞T（つなぐつながる）プロジェクト」、また総合的な探求の時間へのほうの役場としての参画、それから町出身者へのUターン対策としてですが、東京圏在住者移住支援事業や在京会との連絡調整等に取り組んでいるところでございます。また、今進めております協働による地域づくり検討委員会のほうでは、若者の地元定着のため郷土へ

の愛着を育む必要があるということから、地域の伝統的な活動等を継続して新しいニーズの把握や対応が必要であるとの提言をいただいております。

こういったことから、今後の計画といたしましては白石高校、佐賀農業高校の生徒に意見、要望の把握のためにアンケートの実施を計画をしているところでございます。この結果につきましては、総合戦略をはじめといたしまして総合計画や地域づくり協議会においても反映をさせていきたいというふうに考えています。

いずれにせよ、議員おっしゃられるとおり産学官連携により若者が地元で愛着を持ち、地元定着を図るような事業、ライフステージに応じた移住・定住対策のための新しい支援策等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

この報告書の中を読んでいくと、とても興味深いのが、東京のほうに修学、また卒業した後に就職されている方たちが、じゃあ地元愛がないかといったら、全くそうではないんですね。結構大半の方が、地元のよさであったりとか郷土愛を持たれているというデータが出ております。しかしながら、そういった中でも都心部のほうに出ていくというのはライフサイクルのときに東京が選択肢として出てくるということで、東京のほうに流れやすかったという調査報告が行われておりますので、これはすごく参考になる。今後、いろんな若い世代の方たちにこちらのほうに戻ってきてもらうための施策をするためには、すごく参考になる資料じゃないかなというふうに思っております。こちら200ページ以上ある資料だったのではあります、大変興味深い内容でしたので、ぜひ御覧になってない方は御覧になっていただくとすごく面白いんじゃないかなというふうに思っております。

そしてもう一つ、持込み資料のほうに移りますけども、こちら白石中学校の学級通信を許可をいただき配付をさせていただいております。こちら、道徳の授業で行われたものです。岐阜県串原村、当時人口1,000人ぐらいの高齢者が多い小さな村の出身の主人公が、将来は村に残って貢献したいと考えたことを題材に、自分だったらどうするかを問いかけ、それに対しての生徒の考えが載っております。村に残るという意見は大変ありがたいというふうに思っておりますが、村を出ると答えた中にも大切な理由が載っているというふうに思っております。都会で稼いだお金で生活に必要なものを仕送りする、政治の力で村のために何かしたい、上京して村に恩返しをするなど、まさにふるさと納税に近い考え方や、また故郷に錦を飾る、昔から言われているような考え方をしっかりと思いを持っている意見が載っております。

私は、若い世代が白石町内にとどまることだけを是とするわけではございません。町外に出られた方も何かしらの形で白石町に関わっていただくこと、まさしく先ほど答弁にもありましたように関係人口をしっかりと増やしていくということが大変重要であり、そのような取組を行った先に就職、結婚、出産、定年などライフステージに合わせた形での白石町へのUターンにつながるのではないかなというふうに考えております。

これは道徳の授業での一環での意見ではあります、子どもたちの本音が見える資

料だと感じ、この資料を取り上げさせていただきました。町長、白石町で育ってよかったなと子どもたちに感じてもらえるよう、我々大人が今後もしっかりと気張っていく必要があると思います。町に残る考え、または町から出て行ってしっかりと白石町にも関わっていただく、そういった子たちを応援できるような町を作っていく必要があると考えておりますが、町長のお気持ちをお聞かせください。

### ○田島健一町長

友田議員から持込み資料によるところの、子どもたちのこの意見があると見せていただきましたけれども、やはり私たち役場、また町民の人たちは、子どもたちに対して白石町で育ってよかったねと言ってくれるようなことをやらないかん、それには先ほど来お話しありましたように、最終的には仕事で町を出るといいう方が多いというような話でございましたけども、このアンケートというか意見の中にも私は大きく3つに分かれるんじゃないかなというふうに思います。それは一つは人、それでもう一つは食べ物、後は風景とか歴史とか遊び場とか、そういったものが子どもの時代にインプットされる。すばらしい白石町で育ってよかったなというのが、そのまま白石に残るとか、一旦大人になって出ても、ああ、またふるさとに帰りたかねとか、ふるさとにまた貢献せんばいかんねというのが生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、私は、先ほど言いましたように人というのはおじいちゃんやお父さん、お母さんもそうでございますけども、やっぱり周囲の人たち、また友達、そういった人間関係を小さいところから作っていくというのが大きなことじゃないかなというふうに思います。また、2つ目の食べ物、これは白石のお米おいしかったよ、ノリもおいしかったよというのが体の中にしみついていると、そういったもの。そして今日もいろいろ御質問いただきましたけども、風景とか歴史とか自然の中で、白石はよかったねというようなものが残っていく。そういったもろもろが、小さなときから教えるんじゃないですけど、インプットされるということが必要じゃないかなというふうに思います。多分白石町内の小学生、中学生の中で、私たち大人は知ってるんですけど、例えば有明海の干満の差が6メートルありますよって。干満の差の6メートルってどがんなってねという、本当に知っている子どもたちがいるやろかって。やはり海岸に行って、そして6時間おってみて、そして潮が満ちたり引いたりするのをじいっと見るって、こういうことも子どもたちに教えていかんばいかんとやなかかなというふうにも思います。

やはり私たちは白石町がよかった、育ててもらってよかったと言ってもらうように、とにかくいろんな手で、役場だけじゃなくて町民みんなで子どもたちを育てていくということをしていかんばいかんやろというふうに思います。

頭といいますか、最終的には仕事の話になるわけですけども、私は総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略もまた改定をしていかなければなりません。そういった中において、今コロナで世の中は大きく変化しようとしています。こういったものも踏まえてやっていかなければいけないというふうに思いますけども、そういった中において今日本の経済、世界の経済を見たときに、東京一極集中とか海外とかということじゃなくて、地方が見直される、農業が見直される、そういった世の中が変わっ

ていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことも踏まえて総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略も作らにゃいかんし、子どもの目線でもしっかりとそれをしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

答弁ありがとうございます。子どもたちが本当にこの白石町で育ってよかったと思えるまちづくりを、私も一人の町民としてもしっかりと貢献してまいりたいと思っております。

次の質問に移ります。

骨髄バンクドナーに対する支援について質問をいたします。

骨髄の移植を受ける患者との適合率というのは非常に課題でありまして、身内は適合率は高いと言われておりますが、非血縁者につきましては非常に低いというふうに私としては聞いております。そういった背景から、骨髄バンクの登録者数を増やすことは課題、これは国としての課題というふうにあります。ドナー登録においては実際の提供において合計10日間ほどの入院が必要であります。提供可能年齢としては18歳から54歳までという年齢制限があっており、まさにこれは働く世代が該当するものというふうに考えております。その働く世代が10日間の入院を行う、これは無償として行うというのは経済的負担としては決して小さいものではありません。特別休暇などの制度を活用できる方なら影響は少ないのですが、そのような制度がない人にとってはどうでしょうか。この問題については全国的に注目され、現在ドナーへの経済的な補助を各自治体が全国で470以上の市区町村自治体が支援されております。特に北関東、東北の地区が非常に多いのではあります。佐賀県は有田町が実施され、本年度4月より嬉野市も支援助成事業を開始されました。こちらがそのチラシです。

白石町でも可能な中でドナー提供者につきまして側面から支援ができるような仕組みがあるとありがたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

### ○坂本博樹保健福祉課長

日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供する場合につきましては、先ほど議員申されましたように事前、事後の健康診断、そして採取のための3泊4日程度の入院が必要ということで、合わせて10日ほどの日数が必要ということでございます。ドナー登録をされましてドナー候補となった方がこの間仕事を休めないとか、あるいは子育て中とか家族の同意が得られない、またドナーとなることに不安があるなど、ドナーとなることを承諾されないというお話も聞いております。このように、命のボランティアとしてドナー登録またドナーの候補となった方々の不安を解消し支援することについては必要だというふうに考えておるところでございます。

本町としましても佐賀県で、先ほど言われましたように嬉野市、有田町、そのほかの市町の動向等も注視しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

これがある見方、ある方からの反対の意見とすれば、ボランティア事業、まあ善意として登録してるんだからそのあたりのことも分かって登録してるんでしょということをおっしゃられる方もいらっしゃいます。ただ、じゃあ実際小さくない負担がある中で、先ほど答弁にもありましたように断念された方がいらっしゃるとなると、冒頭申し上げましたように骨髓のバンクのドナーの適合率ですね、こちらが大変低い中で、せっかく見つけられた方が辞退されることによって救えない命が出てきているという現状があります。本町は、福祉施策についても大変重きを持たれている町だと私としては認識しております。また、そんなに頻繁にこの事業について申請される状況でもないというふうなことも鑑みますと、予算規模として限りなく小さく済むというふうに思います。ぜひ今後、前向きに検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問をいたします。

今回の公職選挙法の一部改正の趣旨と、住民の方々への周知について質問いたします。

### ○千布一夫総務課長

今回の公職選挙法の一部改正の趣旨と住民への周知についての御質問でございますが、公職選挙法の一部を改正する法律が本年6月12日に公布されまして、町村の選挙における立候補に係る環境改善のため、選挙公営の対象が市と同様に拡大されたことに併せて、町村議会議員選挙においてもビラの頒布の解禁とともに供託金制度が導入されております。特に選挙公営の拡大につきましては、条例で定めるところにより、選挙運動用の自動車の使用、それから選挙運動用ビラの作成、また選挙運動用ポスターの作成について選挙公営の対象とすることができる規定となっております。選挙公営等は、国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度でありまして、お金のかからない選挙を実現することで、経済力の有無に関わらずどの候補者にも選挙運動の機会を保障する、つまり立候補しやすい環境づくりを目的としておりまして、本町としましてもその趣旨を踏まえまして新規条例の制定並びに補正予算につきまして、本議会に合わせて提出をさせていただいております。

このたびの選挙公営の拡大は、本町において令和3年1月31日に予定しております白石町長、それから白石町議会議員選挙からの適用となりますので、制度の周知は必須と認識しております。今後、住民の皆様に対しまして町の広報紙やホームページなどを用いて周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

それでは、投票率向上に向けた具体的な方策についてお願いいたします。

### ○千布一夫総務課長

投票率向上に向けた具体的な方策についてお答えいたします。

近年、全国的に投票率は低下傾向にありまして、本町におきましても平成29年執行の第48回衆議院総選挙では投票率67.72%、平成30年執行の佐賀県知事選挙では52.86%、令和元年執行の第25回参議院通常選挙では49.93%という状況にありまして、特に若年層、とりわけ20歳代の若者の投票率はほかの年齢層に比べると低く、その対策が急務となっております。

本町におきましても、まだ選挙権を有していない18歳未満の若者から新たに選挙権を得ることになる18歳以上の若者に対しまして、政治に対する関心を持ってもらえるよう中学校や高校への選挙物資の貸出し、それから明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催や新成人に対しまして啓発パンフレット等の配布等を行ってききましたが、令和3年1月31日執行予定の白石町長及び白石町議会議員選挙の前に白石高校、それと佐賀農業高校の生徒が出演する啓発ビデオの作成を予定しているほか、広報紙やチラシを利用した啓発事業、そして新成人向け啓発パンフレットの配布などを予定しております。このほか、先ほど答弁いたしました選挙公営の周知や白石町長及び白石町議会議員選挙に関する事項の周知などがありますので、広報紙やホームページにおいて随時お知らせしていきたいと考えております。身近な選挙が行われているという周知に努め、政治や選挙へ関心を持ってもらえるように、また地域に密着した啓発事業を行うことで投票率の向上を図りたいと考えております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

さきにありました公職選挙法の一部改正、また投票率の向上に向けてはいち早い動きを行うことが肝要であるかというふうに考えております。

その中で、先日議会のほうに説明をいただきましたが、投票所の移動が今回行われるというふうなことを伺っております。3か所投票所が変更されたということになりまして、そこに対する影響はどのように考えられているのか。また、例えば前回の参議院議員選挙のときに佐賀市のほうでは移動投票所のほうを試験的に導入されたというふうな話も伺っております。そのあたりについて、例えば投票所が遠くなったことによる投票率低下を防ぐために移動投票所を設ける、そういった考えがあるのでしょうか。そういったことも含めて答弁をお願いします。

### ○千布一夫総務課長

投票所の変更に伴う投票率への影響について、また低下させないための方策についてお答えいたします。

投票所の変更につきましては、さきの議員説明会でお伝えしましたとおり、第2投票所を福田保育園から福吉公民館へ、それから第5投票所を須古保育園から須古小学校体育館へ、第12投票所を有明わかば保育園から白石町老人福祉センターに変更するものでございます。今回、新型コロナウイルス感染症対策で投票所を変更せざるを得

なかったわけですが、変更の際しましては公共的施設であることを第一としまして、投票所としての広さや段差への対応、それから駐車場の広さ、それから交通の利便性など、投票しやすい環境を総合的に判断し決定しております。また、変更に当たりましては地域の駐在員さんに御説明し御理解をいただいております。

このたびの投票所の変更により投票所が遠くなる方がおられる一方で、近くなる方もおられます。そういうことから投票率の影響はないものと考えております。

なお、先ほど議員おっしゃいましたとおり、県内におきましては投票所から離れた地区への対応としまして、佐賀市がさきの参議院議員選挙で山間部に移動期日前投票所を試行的に設置されましたが、話を聞いたところによりますと、一時電波が入らない状況が生じたとの話も聞いております。ということから、本町では今回予定をしておりますが、今後慎重に検討していきたいというふうに考えております。

本町におきましては、投票所の変更の件も含めまして、先ほどお答えしました積極的な啓発により投票率が低下しないよう努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

投票率に対する影響は少ないと、まあないということでの答弁ではありましたが、答弁にもありましたように、その移動式の期日前投票所については一部電波が入らないなどの状況が発生したということもあって慎重に検討せざるを得ないということの内容については承知いたしました。逆に言えば、電波障害の問題がなければ導入としては前向きに検討してもいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひ今後の検討材料として検討を引き続き行っていただきたいというふうにお願いしまして、また今回の公職選挙法が変わったことによって多くの方に今回の選挙のことを知っていただき、私としては新しい方に対して立候補を期待しているところでもあります。

いずれにしろ、町内の全域に今度の選挙については機運を高めていっていただくためにも早急な対応のほうをよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時41分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

### ○草場祥則議員

今議会一般質問の最後のあと2人ということで、しっかり前田議員の分まで頑張っていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

今度のコロナ対策として学校関係の方はもちろんのこと、いろんな職業の方、いろいろコロナに振り回されて大変だったろうと、そういうように思います。とにかく特に学校教育課課長あたりが非常に心痛をされたこととっております。それに対しまして厚く御礼を申し上げます。

今日、一般質問は、このコロナ対策を中心として3つの質問をしたいと。2つが学校関係ですね、であと一つは産業といいますか農業関係ということで質問いたします。前の2つの学校関係は、前の質問者とかなり重複するところありますけど、私なりにまた改めて質問したいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、1番目の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、本町においても小・中学校は長期にわたり休校となったが、授業の遅れを補う方法についてお伺いしたいと思います。それとまた一つ、この補う方法として時間的なもので補われるものなのか、子どもたちのその学習、習得率といいますか、そういうものがあつたらそれでいくものなのかですね。あくまでも28日間休んだから28日間取り戻さないかんというような考え方でしょうか、いかがでしょうか。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

4月21日から5月13日までの臨時休校により13日間の授業日が減ったため、学習の遅れの解消と学習内容の確実な定着を図るため、夏季休業を7月30日から8月23日までに短縮して11日間のまず授業日を確保いたしました。また、各学校の工夫により、1学期中には土曜開校日を設定したり、夏季休業中に登校日を設定したりすることによって学習時間を確保しております。1学期末までの目標とする授業時数の達成率は、多くの学校がほぼ100%となっております。

目標とする授業時数は達成できておりますけれども、授業の進み具合に遅れを生じている学年や教科は若干あります。4月当初に前年度の積み残しをした分で、その分が押し出されたということがございます。しかしながら、どの学校も2学期末までには達成できるということで見通してございます。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

時間的なものはかなり達成できたというような答弁でございましたが、それに伴って学校の行事といいますか、かなり延期になったり中止になったりということで、運動会、体育祭、または修学旅行ですね、そういうようなのは子どもたちの大きな楽しみであり教育効果も大きいと聞いております。こういうものを中止するか中止しないかというのは、権限は教育長が決めるわけですかね、その学校単位別で決めるわけですかね。修学旅行に行くとか学校行事をするという権限ですね。

### ○北村喜久次教育長

修学旅行、それから運動会等の学校行事の決定のことですけれども、これは基本的には校長が決定することになります。ただ、教育委員会は指導の立場にありますので、特に町内の小・中合わせて11校にそごが生じないように指導する義務がありますので指導助言はいたしますが、決定は校長です。

### ○草場祥則議員

なるだけ中止しなくて、感染症対策を取った上で教育上非常に効果的だと思うものは続けてほしいと、そういうように思います。そこら辺いかがでしょうか。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

議員のおっしゃられるとおり、教育的意義が高いものというものは優先順位をつけてなるべく感染症予防対策を取りながら実施するようにしております。そして、学習内容についても若干、本来ならばもう少し時間かけるものであっても効率的に、またいろいろな工夫によって子どもたちの学習が遅れないように考えながらやっているところがございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

そこら辺非常に深い観察力といいますか、校長も要ると思います。ひとつ頑張ってもらおうようお願いいたします。

それで、休校に伴って、臨時職員さんがおられるわけですね、各学校にはですね。その臨時の職員さんたちの処遇についてはどうなったんでしょう。

### ○吉岡正博学校教育課長

私のほうからですが、今年度より臨時職員は会計年度任用職員という名称になっておりますけれども、学校現場に給食センターを含めまして約100人ほど、5月1日では97人になりますけれども、臨時職員を雇用しております。3月の臨時休校は、土曜日、日曜日を除きますと実質15日間の休校でした。職種によってはこの前後の勤務日数に差がありますけれども、基本的に3月は休業してもらいまして、そのため労働基準法による休業手当、日額の6割になりますけれども、賃金を支払っております。それから、年度が変わりまして4月、5月の臨時休校では実質13日間の休校でございました。これについては1学期の延長と夏休み期間を短縮しまして、先日の8月24日から2学期がスタートしておりますので、休業の前後の準備する日を含めまして年度内の勤務日数は当初予定と変わらなくなりますので、今年度の収入に関しては同じ状態になるという結果になっております。

以上です。

### ○草場祥則議員

そしたら、その臨時雇用の方で辞められたとか、そういうようなあれはないんですかね。

### ○吉岡正博学校教育課長

現在のところ、このコロナ関係で休業しまして、それに基づきまして辞めたという方はおいでになりません。

### ○草場祥則議員

貴重な戦力ですので、ひとつ大事にしてもらうようお願いしときます。

それと、帝国データバンクの試算によりますと、2020年上半期の飲食店の倒産件数は398件ということで、過去最高に上がっております。うち8割は負債額が1,000万円前後ということで非常に小さな店が潰れているという現状があります中で、この給食納入組合ですね、商店が給食がなかったためにですね大きな収入源になっていると。その実情と、救済措置をどうしておられるのか、そこら辺をお願いします。

### ○吉岡正博学校教育課長

給食納入組合のことをございますけども、本町では年間の給食を提供する食数を小学校は184食、中学校は185食としております。3月の臨時休業で、学校によって違いはありますけども、12日または13日の給食を停止しております。休業当初にキャンセルが間に合わなかった食につきましては買取りをいたしまして、役場や学校の教職員で買取りを行っております。4月、5月の臨時休業につきましては13日間の給食を中止いたしましたけれども、これについては先ほどの会計年度職員と一緒にございます。1学期の延長と、それから夏休み期間を短縮しまして8月24日から2学期が始まる、つまり翌日からは給食が始まっております。それで、2学期以降の、通常でもありますが、給食のない日というのがありますけれども、それも減らすことによりまして本年度内の給食の提供数は先ほどの数を維持することにしております。このため、令和2年度分につきましては年間の給食提供数の確保は同じ数を見込んでおりまして、年間での納入組合さんへの発注量は例年と変わらないということになっております。ただ、当初計画によります月ごとの発注数が若干変更になっておりますので、そこにつきましては納入組合さんの中で年間の納入さんたちの割当の調整をお願いしているところでございます。

納入組合に加入されました事業所の方々には、給食ばかりが取扱商品ではございませんで、この社会情勢の中で飲食店への売上げの減少等が連鎖的にあっておりまして、非常に経営的な影響を受けておられると思っております。それにつきましては白石町事業継続応援金等の支援策が町として取られているところでございます。

以上です。

### ○草場祥則議員

そういうような応援金といいますかね、そういうようなものが出たということで非常に助かったということで、厚く御礼を申し上げておきます。また、納入組合の方々も食育のために一生懸命努力されておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

ここで町長にお願いですけど、こういうふうな飲食店に風評被害といいますか、行ったら非国民と見られるとか、そういうようなのもう警戒レベルといいますか、町で決めてる、ああいうものは結構ランクが下がったということで、町長から安心してそういうようなところに行ってもよろしいというような、まあ直接は言われんでしょうけど、そういうふうなメッセージを区長会なりの会合で町長の口からびしゃっと言ってもらったらまた効果があるんじゃないかと思えますけど、まだまだお客さんの足がちょっと遠のいているという面がありますので、そこら辺ちょっと町長、ひとつお願いします。

### ○田島健一町長

まだまだ飲食店はお客さんが少ないよというようなお話でございますけれども、役場職員については先日来、総務課長が説明したかと思えますけれども、禁足基準というのを設けておりますけれども、言わばそれは関係なく行ってもよかよというふうになっております。で、私も職員に対しては基準にのっとってやってくださいということを書いていきますし、外向けといいますか、町民さんの中にもまだ二の足を踏まれている方もいらっしゃるようでございますけれども、私が聞く範囲においては佐賀県でもあまり出てないということ、佐賀市とか小城市とか多久市あたりは多かったんですけど、白石はそんなになかったということで、三夜待で何でも少しずつはあっているというふうなうわさは聞いております。私も役場職員の禁足基準がこうなっておりますので、積極的に行ってよかですよとはなかなか言いづらいところがありますけれども、もうそろそろいいのかなあというようなことは外向けにも言っているのかなという感じではあります。

以上です。

### ○草場祥則議員

なるべく、町長の発言というのは重みがありますので、そこら辺よろしく願いします。

総務課長にお聞きしますが、今のレベルですね、役場職員さんたちのレベルがどこまで行っていいとか誰と行っていいとか、そこら辺ちょっと説明をしてください。

### ○千布一夫総務課長

白石町職員の禁足基準についてのお尋ねで、現在の基準についてどのあたりのレベルになっているかという御質問でございますが、本町の基準ではレベル0からレベル5まで危機レベルを設けております。現在、町内での感染者はなく、最後に町内で感

染者が確認されてから既に14日以上が経過していることから、現在の禁足基準では危機レベル2、県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合となりまして、感染市町での懇親会は禁止しておりますが、白石町内の飲食店での会食や懇親会については制限を設けておりません。これが今現在の白石町職員の禁足基準でございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

なるだけ町内を利用してもらって、町内の店が潤うように、ひとつよろしく願いいたします。

それでは4番目に入りますけど、学校関係者や児童・生徒及びその保護者が感染されたときの対処方法についてお聞きいたします。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

対処方針については、午前中と同じような答弁になりますけれども、県や杵藤保健福祉事務所の指導を元にして新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、校長会において説明を行い、教職員へも周知を図っております。また、保護者には陽性者や濃厚接触者になった場合は学校へ連絡すること、万が一感染者が出たときには感染者への差別や人権侵害がないように気をつけることなどを各学校で対応しております。

具体的に説明をいたしますと、保護者や教職員から陽性者や濃厚接触者になったという連絡がありましたら、保健福祉事務所の指導や休校判断基準に照らし合わせ、町の対策本部会議で休校するかどうかを判断いたします。

PCR検査が陽性の場合、当該児童・生徒が発症日の前2日間学校に来ていれば、必要な日数範囲で臨時休校となります。発症日の前2日間学校に来ていなければ、臨時休校は不要となります。国から出されている通知では、臨時休業は濃厚接触者の特定や検査実施に必要な日数等で足り、現在では1日から3日の臨時休校後の学校再開が一般的であり、学校内の感染症拡大が高い範囲に応じて学級単位、学年単位、または学校全体の臨時休業とすることが適当であるということが示されております。本町もこれによります。

次に、濃厚接触者の場合、検査結果が陰性であれば臨時休校は必要ありません。検査結果が陽性のときは、休校判断基準に従って判断いたします。

臨時休校になれば、教育委員会と学校は連携を取って保健福祉事務所の聞き取り調査の協力、臨時休校中の保護者への連絡、児童・生徒への家庭学習の手配、学校消毒などを行います。

また、教育相談体制を整えて、該当児童・生徒にはスクールカウンセラーを派遣して心のケアを行うというような形で対処したいと考えております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

そしたら、保健所なり県と十分に連絡し合うということですね。ただ、これ前にコロナの感染者といますか、濃厚接触者がいろいろ出た場合、聞いても、いや、県か

ら全然情報が入らんと、決定権は県にあるというようなことを言われておりましたので、そこら辺はやっぱり県が決めるわけですか、町が決めるわけですか、その休校するとかそういうような処分方法はですね。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

臨時休校を決める場合は、もちろん県の保健福祉事務所の指導もありますし、県が出している休校判断基準もありますが、最終的には町の対策本部会議において決めていきたいと考えております、そのようになっております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

安心いたしました。何か全然情報が入らんとということで、以前のコロナのときですね、どがんなっとったやろうかと思っておりましたけど、そこら辺よう連絡し合って善処してもらいたいと、そのように思います。

次に、大きい2番目に入ります。

オンライン授業が話題となっておりますが、子どもへの教育の在り方として本町はどのような効果があると考えておられるのか。オンライン授業がですね。

#### ○宮崎泰仁主任指導主事

議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症による臨時休校が長期化し、オンライン授業が話題となりました。オンライン授業は、インターネットを通じて学習を行う授業を指し、学校外だけでなく学校内での授業も含まれます。また、録画かリアルタイムで行うかの違いがあります。効果としては、通常の授業には及びませんが、今回のような臨時、緊急時においてネットにより授業を受けることができます。また、校内においては複数の教室での同時授業など、一教室での一斉授業によらない多様な形態での授業ができます。また、他校の児童・生徒や他地域の専門家など遠く離れた人たちとのやり取りができ、移動による時間やコストの削減、そして多様な人々との学び合いによる社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会の増加が期待できます。

中学校では、特定の教科を持っている教員がいない場合であっても、他の学校に在籍している該当教科の免許を持っている教員から授業を受けることができる制度があり、担当教員がいない場合はその活用ができます。その他、家庭学習に活用し、宿題をネットで配ったり採点を効率的に行ったりすることもできます。

現在、学校でのオンライン授業は電子黒板やタブレットを使ってインターネットの情報を活用しており、児童・生徒に有効な手段の一つとなっております。以上のような効果を本町では考えております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

非常にいいシステムだと思います。社会的に見て、この新型コロナウイルスの感染拡大によってこれまでの社会生活が変わるんじゃないかと言われるまでになっており

ますね。その中で、テレワークというものが働く女性の育児と両立できるんじゃないかというようなことで、出生率の向上につながるというような意見まで出るようになっております。ただ、感情が伝わらないと、そういうような欠点はあるというようなことで慎重にこれはしてもらいたいと、そのように思いますけど。

それでは2番目の、これからの時代において災害の長期化や病気や不登校生徒にも対処できるよう、全ての児童・生徒がICTを活用できる環境整備も必要と思われる。本町の方針についてお伺いいたします。

#### ○吉岡正博学校教育課長

ICTを活用できる環境整備につきましては、本定例会に学校ICT環境整備事業を追加補正をさせていただきました。この内容につきましては、児童・生徒に1人1台のパソコンを整備いたします。また、学校のネットワーク通信環境を整備するものでございます。

先ほど議員のおっしゃいました災害時に長期間学校へ登校できない、病気や不登校の児童・生徒にも、遠隔授業がこれで可能となります。また、一部の端末につきましては通信機能内蔵型のパソコンにする予定でございます。6月に行いました白石町の家庭のインターネット通信環境調査で、家庭に通信環境がない、また分からないとの回答があったのが13.3%ございました。非常の場合はこの家庭にこの通信機能付きのパソコンを貸し出すことで、その家庭も含めまして遠隔授業も可能となる状況でございます。

以上です。

#### ○草場祥則議員

非常にいいことだと思いますけど、そのないところですね、そういうところの差別といいますか、そういうようなところは起きないでしょうかね。

#### ○吉岡正博学校教育課長

それぞれの家庭の事情がございますので、まずパソコンを持っている、持っていないがありますし、貸し出すと。それから今度は貸し出しても、機械だけ借りても使えない家庭はまたあります。それは経済的な問題ばかりではなく、その家のこういういろんなやり方もございますので、そういうところに関しては設営ができるところはさせていただきますが、すぐにはできないところについてはその機能がついたものをお貸しすると。ただ、これはこの間のコロナのときのように非常事態というような状況でございますので、日常的にそれを貸し出すということが前提ではございません。

以上です。

#### ○草場祥則議員

分かりました。

続いて3番目に入りますけど、企業では在宅勤務、リモート勤務が推奨をされていますが、これは感染症対策としては効果があると思うし、またコロナ後においても人

口の地方への分散も期待できるというふうに思っております。学校においても休校中はオンライン授業が話題となったが、教育の在り方として今後の方向性はどうか。感染症に限らずオンライン授業が増えていくのかですね。

それと、学校再編の説明では、児童・生徒は集団での活動や友達との関わりの中で切磋琢磨することで社会性を覚えるというようなことで重要視されておりました。また、統合再編会議でもこのことが一番重要視されて、多くの中で多くの人にもまれて教育を受けるべきだというようなことでこの合併が進められているという面がありますけど、ここでオンライン授業でこれが得られると思うのかどうか、そこら辺をお願いします。

### ○宮崎泰仁主任指導主事

議員のおっしゃられるとおり、学校統合再編の議論で大切にしてきたことの一つとして、子どもたちが集団での活動や友達との関わりの中で切磋琢磨することで社会性を育むことがあります。児童・生徒が互いに話し合ったり一緒に活動に取り組んだり体験をしたりといった、実際に友達と関わることで自分と同じ考えや違う考えを知り、様々な個性と出会う経験を通じて、ともに成長することができます。そして、人との付き合い方、思いやりの心、集団のルールを守る協調性等の社会性を獲得し、世の中をたくましく生き抜く力を培うことができます。本町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指すために、ICTのよさを認め、国際化、情報化、少子・高齢化などの社会の変化に対応するための一つの手段としてICTも活用し、地域、学校、家庭と連携しながら、郷土に愛着を持ち、郷土の発展に貢献しようとする、心身ともに健康な町民を育成していきたいと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

私たちはえてして片一方ばかりを見て、そういうような一つのツールとして使うというようなことで、前の質問の方にも答弁あっておりましたけど、なるほど、そうかというようなことで、今後ともひとつよろしく願いいたします。

それでは、教育長にお伺いしたいんですけど、このコロナで子どもたちが意外とたくましいと思われませんでしたか、いかがでしょうか。親よりもコロナを楽しむというか、何か、楽しいというのは誤解がありますが、そんなに怖がらないし、いい学校生活を送ってるんじゃないかなと。いろいろ決まりもあったわけですね、それを従順に従って、子どもたちがたくましいなと思うようなことを私は思っておりますけど、教育長はいかがでしょう。

### ○北村喜久次教育長

このコロナ禍の中での子どもたちの状況ということですけど、議員おっしゃいますように、私も、周りの大人がいろいろ心配しているよりは子どもはずっとたくましいというふうに思っています。この間のいろんな教育活動も冷え込んでしまったりとか、あるいは非常に縮こまってしまったとかというようなところは感じておりません。そ

ういう意味で、こういう中でより子どもたちの教育を充実させるように、先ほどのオンラインのことも含めて我々がいろいろもっともっと知恵を絞る必要があるかなというふうに思っているところです。

### ○草場祥則議員

まあ教育に携わる皆さん非常に大変でしょうけど、ひとつよろしく願いしておきます。

続きまして、農業に入りますけど、タマネギ産地としての在り方ということで、今後の白石町の農業はどうするかというようなことで、私なりに質問したいと思います。私も商工会員と言われてて非常に光栄に思うし、ただ私も同じ白石町に住む者として農業も非常に気になっているところでございます。

この間新聞読みよったら、衝撃的に、米の需要が22万トン減少したというようなことが新聞に載っておりまして、わあ、大変だなというようなことで、日本の人口は50年には1億人を割り込むと推定されております。少子化対策は重要ですが、人口増加の時代は終わったと認識することも大切だと思います。長期的な支援に立って地域の特性を考える必要があると、そういうように思います。

白石町は、特徴で言ったら農業を中心としたまちづくりじゃないかなと、そのように思います。ある新聞に載っておりましたが、もう人口も奪い合いといいますか、減っていきよるけん、例えば白石町でこいしたら今度は江北町でこいするというような奪い合いでは今後成り立たないと。だから、今現在ある資源といいますか、そういうようなものを利用してやらないと、とてもこれからは生き残っていきらんじやなかろうかと、そのように思います。これはパラリンピックの精神ですけれど、失ったものを探すよりあるものを利用すると。そういうようなことで、やっぱり白石町も今後は今のこの人口、それから産業体系、これを伸ばそうということで、無理してよそから連れてくるというようなことはもう時代が終わったというようなことを書いてありまして、ああ、なるほどなというように思いましたけど、町長、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

今、議員からはすばらしいお話ですけども、見方もいろいろあろうかというふうに思います。今このコロナ禍の中で、農業にしても産業にしてもやはりいろんな動きがあって、本当にどうなっていくやろかというのは、これは誰も分からないんじゃないかなというふうに思います。私も先ほどからお話を差し上げてるんですけど、これからの経済、国際社会においても日本の中でおいても、地方と都市という関係がどうなっていくやろかというのはやっぱり見えないんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、先ほども白石町の総合計画であるとかまち・ひと・しごと創生総合戦略であるとか、そういったやつについても議会の皆さん、町民の皆さんとじっくりと作り上げていかなければいけないというふうに思います。

質問としては、町長どがん思うかいということでございますけども、ちょっと見方としてはいろいろあろうかというふうに思うわけでございます。

## ○草場祥則議員

それぞれ見方あると思います。ただいっちょ言えるのは、人口の奪い合いといえますか、それはやっぱり止めるべきだと。パイの奪い合いでというようなことを私は思いますけど、まあそれは確実に多いようですから。

そんな中で、今年の特ネギの販売状況を見まして、この前ちょっとある地区、別の県議さんと話しよって、草場さん、東京で3,000食ぐらい作りよる弁当をしている店が、企業が、その白石さんの特ネギはおいしかばってんが腐れが多かど。これではちょっと今後産地としてやっていかれんじやなかねというような、そういう意見を聞いて、私も同じ考えをしておりましたので、これからは量でなく高品質で高価格の品物でないと農業所得の向上にはならず、産地間競争に負けてしまうというような考えであります。そこで、町がそういうような、よかとば作ろいというような意気込みといえますか世論づくりといえますか、そういうものは町が主導してやるべきじゃあないかと思えますけど、いかがでしょうか。

## ○木下信博農業振興課長

ただいま議員申されているとおり、やはり市場にて価格というのが向上するということが農家の所得につながってまいりますので、高品質出荷というのは大変重要なことだと私は認識をしているところでございます。

この点につきましては、JAのほうの特ネギ部会のほうと一体となって、まず作型分散といえますか、一極に集中することではなく平準化して特ネギを出荷していただく、そういった適正出荷量というのと、やはり先ほど申しましたとおり高品質の生産、これを確立して産地の再生を図る、そういった対策のほうに現在JAさんのほうも取り組まれているところでございます。作型につきましては、病虫害予防と安定生産のために早生偏重となっていた作型を、極早生から晩生まで自己の労働力に合わせていただいて分散させて平準出荷するよう、そういった取組のほうも今からしていただくものと思っております。

また、良質な特ネギ生産のための苗床から収穫までの肥培管理につきましてもJA及び特ネギ部会で確認をされておりまして、集落座談会や支所単位での特ネギ栽培研修会などの実施も徹底していただいております。

佐賀県の機関であります杵島農業改良普及センター、それとJAのほうで令和3年産の特ネギの栽培暦といえますか、そのほうを作成をされておられまして、ここでは特ネギの安定生産をするためのポイントということで6つほど上げられております。まず1つ目といたしまして圃場の選定をする、それと基本に忠実な土作りの徹底、それと排水対策の徹底、それと高畝というんですかね、そういったことによる病気に負けない株作り、それと病虫害、べと病を主としました病虫害の徹底の対策、それに合わせて令和3年産についてはこれに一つ加えられているのが先ほど申し上げました作型分散による平準化、そうしたことを生産者自ら行っていただいて、それに基づいて高品質化、それと高平準化ですかね、そのほうに取り組んでいただきたいということで思っているところでございます。

また、特ネギは白石町の主力園芸作物でございますので、町といたしましても県

から配信されます病虫害対策資料、そういったものもJA、それから青果業者さんもいらっしゃると思いますので青果業者さんに配信したり、タマネギ生産者向けの研修会を町独自で行っておりまして、タマネギの高品質生産のほうに引き続き支援していく考えということでございます。

### ○草場祥則議員

農業の方もやっぱり自分でも、農家の方がおっしゃいますのに、やっぱりもう少し農家自体も頑張らなばということで、農協任せとかそういうようなことじゃなくて、ですからそこら辺を自主性を引き出すような方法でひとつ町が指導して、しっかりこういうような厳しい規律の面をしないとなかなか、任せとったら、もう分からんけんおろいかとば出せというようなことですね。ですから、そういうようなことで、昨日重富議員が言いよりました高性能の選別機と申しますか、やっぱり出荷のときに選別を厳しゅうせんといかんやろう、してもらわなばいかんというようなことを言っております農家の方がおられますけど、そこら辺は導入とかのめどはあるわけですかね。

### ○木下信博農業振興課長

昨日、重富議員の一般質問のところで、高性能のタマネギ選果機の導入をという御提案をさせていただいておりますけど、今のところまだJAさんとか私どもでその計画自体というのはございませんので、先ほど申されたとおり高性能の選別機を使うことによって混ざらないというんですかね、いいものだけを出荷して消費者に安全に食べていただくということが大事なことだと思っておりますので、その辺についてはJAとよく協議をしながら進めていきたいと考えております。

### ○草場祥則議員

とにかく今後産地として残るためにも、この品質と申しますか、そういうものは非常に大事にしてもらって町としても指導をしてもらいたいと、そのように思います。この資料を見てもやっぱりタマネギが断トツに作付なり販売高なりで、ほかのキャベツとかレタスと比べ物にならないような収入源になっておりますので、このタマネギの産地ということのを強力に推し進めてもらいたいと、そういうように思います。

その産地づくりの一つとして、この話の2番目に入りますけど、安倍首相は、もはや環境は経済のコストではないと、競争力の厳選だと、どうやって事業を継続させていこうかと考えれば環境と社会を考えるのは当然の方向であるというようなことで、この環境ということのを今後ユーザーさんも、要するに作りよるところはどがんとこやろかというようなことで非常に重要視されてくると思います。特に消費者なんかを通じたら、消費者の下請で野菜を加工している工場なんか、とにかく厳しい検査が来ております。そういうようなことで、町はある程度先取りして取り入れるべきじゃないかと、そのように思っておりますけど、以前野菜の残さ計画書というのが持ち上がって、うちからも川崎一平議員が委員として行っておりましたけど、いつの間にか中止になっとなったというようなことで、これがなぜ中止になったかということをお教えいただきたいと思っております。

## ○木下信博農業振興課長

タマネギを含む野菜残さの問題というのは、今始まったことではなくて前からあったわけでございます。平成26年3月に、関係団体の代表者10名から成ります野菜残さ適正処理対策協議会を発足させまして検討を重ねられておりまして、当時廃タマネギの推定排出量を約2,500トンということで推計がなされておられました。検討の結果、廃棄物処理体制や処理方針が決定すれば、それに従って適正な処理を行いたいということで意見書のほうが、28年1月にこの廃棄物体制整備についての意見書が提出をされております。

町ではその後、処理方針をどのようにしていくべきなのかということで、処理の仕方にもいろいろな方法がありますが、1つ目はバイオマスを使った処理方式とか、あと、これは南あわじのほうがされておりました炭化処理ですね、そういったところのほうに取り組みされている市町のほうに町職員が視察を行ってございましたけど、いずれも非常にコスト、ここが一番の課題となっておられるようで、採算が合わなかったということで思うような成果が上がっていないというのをお聞きしたところでございます。

議員御存じのとおり、タマネギというのはほとんどが水分ですね。水分量が非常に多いと。それと、その水分を処理をしようとしても強度の酸性ということで、なかなか下水に流せないというのも問題の一つでございます。それと、先ほど申しましたとおり、廃タマネギの排出量が約2,500トンということで大量の処理が必要であるということから、処理方法がなかなかまとまらなかったというのが現在まで行かなかったという要因になっているところでございます。

## ○草場祥則議員

コスト的はかなりかかると思います。でも、今後はやっぱりそういうようなものは必要じゃないかなと。こういうことを言われておりますね、野菜の残さ処理はコストではなく必要不可欠なものだというようなことで、今後の農業、タマネギの生産を考えた場合に、これは何としてもクリアしなきゃいけないんじゃないかなと、そのように思います。ですから、それは当然の経費として百姓さんがもらうものなのか、そこら辺を検討してもらって、これをしないと、今年私のところにも4件ぐらい、ちょっとタマネギをどうにかできないやろか、どこじゃい持っていかれんやろうかというようなことでタマネギ農家さんから連絡がありまして、木下課長やったかと思っておりますけど、電話したら、市の処理場ではとても対応ができないというようなことですけど、向こうの処理場はやっぱり対応はできないわけでしょうかね。

## ○木下信博農業振興課長

佐賀クリーンセンターのほうに問合せをいたしました。クリーンセンターのほうは溶融炉というのを2炉設置をされておられるということで、1日に190トンの処理能力を持っているということでした。で、稼働日数は整備補修期間を除いて大体280日で設計がされているということですけど、現在の1日の処理量が207トンを超えておりまして、稼働日数も300日を超えていると。このような状況の中で、新たに農業生

産物の処理を依頼することはちょっとできかねますといったお答えが出ているところでございます。そうしたことをちょっとお聞きしたもので、議員さんのほうに申し上げたところです。

#### ○草場祥則議員

安心しました、日数が足りないということですね。例えばタマネギを燃やしたら機械が壊れるとか、そういうことじゃないわけですね。

私は35年ぐらいに淡路島に見学に行きました。そこは焼却して、あれで3,000万円ぐらいやったですかね、機械が。ただやっぱりおたくが言うように水分が多かったもんで、旧福富町のときですね、福富町でちょっとしてみましたが、とても採算が合わなくて撤退したというようなことがあります。私もそういうようなことで淡路に行って勉強したことがあります。そういうようなことで、ただ機械が壊れるとか、そういうことがなかったら、量的なもんがあったらその話さえできないもんやろうかというのは思いますけど、やはり今は町内回ってもあちこちタマネギが置いてあって、朝私ちょっと散歩しようるばってん、匂いがそういうようなところですね。そしてまた、産地としてそこら辺はきれいにせんと、今後の競争には勝てないと私は思います。ですから、そこら辺は話合いの余地はないやろかと思えますけど、町長、いかがですか。

#### ○田島健一町長

タマネギの残さについても課長がいろいろと答弁いたしたところでございます。以前、検討したけども高過ぎて採算合わなかったということでございます。しかし、それから五、六年たつわけでございますので、もう一回ですね、技術も進歩しておるでしょうし、そこら辺は検討していく必要もあろうかというふうに思います。やはり今は環境問題、いろんなところでそういう話がございますので、生産地としては環境問題も併せて放置するわけはいかないというふうに思いますので、検討をさせていただきますというふうに思います。

#### ○草場祥則議員

ぜひこれはコストと思わんで、今後産地として生き残るための必要経費だというようなことですね。ただ、これはある程度はタマネギ農家さんには負担してもらおうというようなことで、今までの井勘定では駄目だというようなことの位置づけをしてもらって、絶対に、せつかく筑水が来てきれいな水になって環境がよくなったと言っている中で、こういうようにしてタマネギがあるというのはやっぱり産地として恥ずかしいというような思いがありますので、ひとつしっかり頑張ってもらおうようお願いいたします。

それでは、最後になりますけど、タマネギの価格が農業経営と本町経済への大きな影響を与えている。これから町、JA、それから青果物事業者さん、これは前もお願いしましたが、やっぱり話合いの場を持って強力なものを作ってもらって、ここである程度の指導をしていくと。農協さんのもいいですけど、農協さんは肥料も売らん

ばらん、薬も売らんばらん、苗も売らんばらん、そういうようなところでなかなか、まあ営利団体ですからね、ですからそういうようなことと離れて、町がある程度そういうような規制といいますか、そんなものはリードすべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。話の場を作ってですね。

#### ○木下信博農業振興課長

議員申されるとおり、JAだけではもちろんいけないと思います。もちろんJA以外に出されている方もいらっしゃいますので、当然青果業者さんのほうもお願いしなければならぬと思っております。町のほうでは現在県とJA、それと町内の野菜出荷業者さん、それと野菜生産農家の代表の方と町の農業振興課で構成をしております白石町野菜病害虫防除推進協議会というのがございます。タマネギべと病が大量に発生しました平成28年度に、白石町における野菜の生産において、適正な病害虫防除を推進して野菜生産の安定と野菜関連産業の健全な発展を目的として設置をしております。主に病害虫対策の技術とか情報の共有とか病害虫対策の啓発、調査、研修というのをこの協議会で行っているわけでございますけど、先ほど申されたとおりタマネギ価格を向上させていくためには出荷時期の調整、それと高品質の生産、これを確立することは大変重要なことであると認識をしておりますので、今後この協議会の中でべと病等の病害虫の防除対策に限らないで品質の向上や作型の平準化、そういったことにつきましても協議の場として提言をいたしまして、情報や対策の共有を図りながら価格の向上のほうに努めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○草場祥則議員

目的、目標は一つですね、もうかる農業をしようというようなことで皆さんの知恵を結集してやってほしいと、そのように思います。

私の質問はこれで終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで草場議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時08分 休憩

14時25分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

#### ○前田弘次郎議員

議長の許可をいただきましたので、令和2年9月議会の一般質問をさせていただきます

ます。

質問に入る前に、8月8日、9日に行われた限定プレミアム商品券2020の販売がありました。好評の販売で、8日の13時で完売しました。購入できなかった方もおられたみたいです。なお、町長もその中の一人と聞いております。私も販売に携わり、80代のおばあさんが10枚購入いただきました。そのときにおばあさんが言われた言葉が、お国からいただいた10万円を持ってきました、そしてこの10万円を白石町が12万円にさせていただきありがとうございますと言われたときに、限定プレミアム商品券2020の施策に賛成してよかったと感じました。国からの10万円は、町外でも使用できます。しかし、プレミアム商品券は町内でしか使用できません。コロナで売上げが減少した業者にどれだけ助けになったか分かりません。また、購入できなかった方々には非常に御迷惑をおかけしたと思います。しかし、私が8日の6時30分にふれあい郷に見に来たときには、既に一番乗りの方は車で待っておられました。その後、7時30分に会場に来たときは13名の方が待っておられました。町民の関心の高さにびっくりしました。それと、今回担当された職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。

それでは、前任の草場議員に続き、背広の色がかぶっておりますが、中身が違いますので、一般質問に一生懸命入りたいと思います。

1項目め、鳥獣被害防止対策について、小さい(1)の、有害鳥獣のイノシシ、アナグマ、カラスによる農作物被害の状況についてお尋ねをします。

### ○木下信博農業振興課長

白石町における有害鳥獣、イノシシ、アナグマ、カラスによる農作物被害状況についてお答えをいたします。

鳥獣被害の状況につきましては、令和元年度の状況として報告をいたします。

まず、イノシシでございますが、山間部や麓での水稻、豆類の踏み倒し、果樹、野菜の食害が多く発生しており、被害面積で0.7ヘクタール、被害額は78万9,000円ということとなっております。また次にアナグマでございますけど、町内全域で発生をしております。例年11月から5月にかけてはイチゴやアスパラガスの施設に侵入し、果実の食害や作土の掘り起こし、そういった被害が発生をしております。6月から9月にかけてはスイートコーンの圃場で被害があっている状況でございます。面積で0.04ヘクタール、被害額は94万9,000円となっております。カラスによる被害も町内全域で発生をしております。野菜も育苗時や定植時に苗を引き抜くはずらや麦、大豆、かんきつ類の食害が発生をしております。被害面積で2.8ヘクタール、被害額は96万3,000円となっております。この報告以外にも、有害鳥獣による被害に遭われている農家の方もいらっしゃると思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

イノシシの被害では、私もカボチャとサツマイモが全滅でした。今までもカボチャの被害に遭ったことはありますが、サツマイモは今年が初めてです。年々被害が増えているようです。白岩の方でイノシシの侵入防止柵を150万円ぐらい購入された方も、

今年は特に被害が多いということをお聞かせいただきました。

そこで、(2)の有害鳥獣による農作物被害の防止対策用資材補助の実績と、鳥獣被害対策実施隊による捕獲、駆除の実績についてお尋ねをします。

### ○木下信博農業振興課長

まず、有害鳥獣による農作物被害防止対策用の資材の補助についてお答えいたします。

白石町では有害鳥獣による農作物への被害を防止、安定的な農業経営に資するため、生産農家などが有害鳥獣被害防止対策に用いる資材や機材の設置を行う経費に対して、1圃場当たり設置資材費用の2分の1、上限で2万5,000円を助成をしております。町の広報紙で周知を行っておりまして、令和元年度はワイヤーメッシュで1件、電気柵で3件、防鳥ネットで1件、計5件で11万6,000円の助成をしております。今年度は8月までにワイヤーメッシュ3件、電気柵5件、防鳥発音機3件、鳥追いカイト、たこです、これが1件、計12件の24万円を助成をしたところでございます。

次に、鳥獣被害対策の実施隊による捕獲、駆除の実績でございますが、実施隊は町民から有害鳥獣の被害、出没の情報があつたときに被害状況、出没状況の調査、それと捕獲などもされておられます。町職員2名と猟友会会員6名で構成されておりまして、猟友会会員を本年2月に3名だったものから6名に増員をしております。鳥獣被害の軽減に取り組んでもらっております。令和元年度は延べ23回出動をされておられます。

また、有害鳥獣駆除活動の許可を受けた猟友会により、令和元年度はイノシシで165頭、アナグマで13頭、アライグマが24頭、カラスで11羽の捕獲の実績となっております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

私も害虫駆除などでカラスの駆除に行きますが、私たちがいなくなると戻ってくるようです。イノシシの駆除では年々箱わなに入らなくなっています。イノシシもカラスも賢くなっているのかは分かりませんが、駆除を続けていかなければますます農作物被害は増えていきます。今年、私も農作物被害の防止対策用資材補助で電気柵を導入しました。現在のところ順調に防止対策ができています。イノシシの足跡が電気柵の手前で止まり、侵入できないようになっております。私が購入した電気柵は6万円弱でした。町補助が上限が2万5,000円ですが、武雄市では電気柵やワイヤーメッシュ柵の受給者負担はゼロです。この件についてお尋ねをします。

### ○木下信博農業振興課長

議員申されるとおり、最近イノシシが賢くなったのか、箱わなにかからなくなったという声も猟友会の方からお聞きをしたところでございます。

有害鳥獣による農作物被害の防止対策用資材補助につきまして、武雄市は受益者負担がないという御質問だったかと思っておりますが、武雄市のほうに内容のほうをお尋ね

をしたところ、受益者負担ゼロという事業は3戸以上の受益者で取り組む国の補助事業、これを利用した場合には佐賀県全体の要望量によっては受益者負担がゼロのところもあるということでございますけど、白石町のほうでも設置を希望する地区があれば取り組んでおり、本年度は1地区この国庫補助事業の申請をされておられます。また、資材補助につきましては有害鳥獣駆除対策協議会が行われており、事業費の6割を補助されておるのが武雄市のことでございます。

で、本年度は例年に比べ防止対策用資材補助の申請が多くなっておりまして、イノシシだけではなく、トウモロコシやブドウに被害を与えるアナグマの対策とかカラスの被害というのに非常に利用されているところでございます、事業費の2分の1、上限2万5,000円でございますけど、これも町の単独事業でございます。どうか広く利用していただいて、個人の自衛対策として被害の防止に取り組んでいただきたいということで考えています。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

町補助は上限の2万5,000円ということで、私もカボチャを作っておるところにこの電気柵をしました。約半分が、2万5,000円が自費で出しております。うちの嫁さんから高いカボチャですねと言われましたが、やっぱり作る楽しみがありますので私もしております。その辺がもう少し緩和でできないかなということもありますので、今後のその上限も少し緩やかなところをお願いしたいと思えます。

次に、3項目め、捕獲したイノシシを乾燥して肥料などに加工する処理施設が武雄市に建設され、運営されています。循環型社会の全国的なモデルとして注目されています。本町においても同様の施設整備や広域的な取組の課題についてお尋ねをします。

### ○木下信博農業振興課長

武雄市のイノシシの処理、無臭乾燥処理施設につきましては、昨年の9月議会のほうでも前田議員のほうから御提案をさせていただいたところでございます。先日、武雄市の方と施設を設置をされている株式会社武雄地域鳥獣加工処理センター、通常やまんくじらのほうにちょっとお邪魔をいたしまして、視察をしてまいりました。やまんくじらは市街地から外れた山べたのところにありまして、有害鳥獣の捕獲報奨金事務も行われており、捕獲者が捕獲したイノシシはやまんくじらに持参されていたので、処理設備を整備するに当たって非常に都合がよい場所だったということをおっしゃっておられます。事業費につきましては建屋まで含めて約3,000万円で、国、県、市の補助を活用して整備が行われたということでございます。

処理工程につきましては、ベルトコンベヤーでイノシシを無臭乾燥機のほうに投入をいたしまして、機械の中のスクリーンで粉碎しながら約5時間で乾燥、ふるいにかけて、塊については破砕機にかけて粉末状にされておられます。一応見たんですけど、完成品はインスタントコーヒーのようなさらさらした状態で、ただ多少獣臭というのがしていた状況です。武雄市は年間約2,000頭のイノシシが確保されておりまして、処理施設1回当たりの処理能力は500キログラムということで、1週間に2回から3

回稼働をされているということでした。また、1回当たり5,000円の燃料費と人件費が必要で、1頭当たり4,000円の処理費用を捕獲報奨金から徴収されているということでございます。

完成品の肥料化につきましてですけど、成分の分析が必要で、農林水産省の認可待ちとのことでございますけど、肥料も商品化ができれば地元農家に活用してもらいたいということでお話をされておられます。

処理施設の建設につきましては、コスト面での課題を考えた場合、やはり広域での共同利用が有利ではないかというのをちょっと思っております。ただ、場所の選定ですね、それと運営の方法、そういったことも今後協議検討が必要となるのではないかと考えております。

### ○前田弘次郎議員

この処理施設のことは、課長も答弁されたとおり、私去年も言いました。この武雄のほうは少しモデルになっているということですけど、武雄のほうはいのしし課ということでのいのしし課長というようなことも言われております。ただし、白石町には木下課長というすばらしい人材がいらっしゃいますので、ここは大きくチャレンジをして、この処理施設を取り組んでいただきたいと思っております。

この処理施設は、相手方もありますのでなかなか話が進まないかと思いますが、有害駆除をする中で処理が一番の問題です。そこで、このことに関して、町長、他の市町との話合いも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

イノシシの処理の話でございます。武雄市のイノシシの無臭乾燥処理施設と同様の施設整備を本町でもということでございますけれども、議員が申されますように有害鳥獣を堆肥化して地域資源として農家に供給することができる施設ということで、私も今興味を持ったところでございます。しかし、年間の捕獲頭数が武雄市の数とは大きく違って、本町では約160頭ということでございます。そういうことで、単独で設置をするということになればコスト面での課題が懸念されます。また、共同での設置というのを考えた場合でも、どこに作るのか、運営のやり方等々、これからの協議が必要かというふうに思います。広域化といいますか、広域圏でやっても武雄市さんがもう既にありますので、残りの市町との話ということになりますので、これらについては今後関係機関、また猟友会様の御意見なども聞きながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

処理施設の建設、ぜひお願いしたいと思っております。

では、2項目めに入ります。

豪雨による災害防止対策について、1番目で、今回お尋ねしたのは7月6日の豪雨で、大牟田市でのポンプ場が浸水し、稼働できなくなり、床上浸水が広範囲に出ている

ます。このことから、本町における現在の排水機場ポンプの設置状況とその能力についてお尋ねをします。

#### ○笠原政浩農村整備課長

排水機場の設置の状況とその能力についてということでございます。

現在、町内には土木系と農林系の双方の排水機場が整備されておりますが、併せて答弁させていただきます。

水系ごとに申しますと、まず六角川に直接排水する排水機場が7施設ありまして、排水能力の合計は毎秒38.3トンでございます。次に、有明海に直接排水する排水機場は10施設、排水能力の合計は毎秒86.3トンであります。次に、塩田川、廻里江川に直接排水する排水機場につきましては4施設、排水能力の合計は毎秒で40.3トンであり、白石町全体では21施設、毎秒164.9トンの排水能力となっております。なお、町内全ての排水機場はいわゆる高い位置に設置されておりまして、昨年の8月の佐賀豪雨時においても浸水することなくフル稼働をいたしております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

では、次の項目の、排水機場の耐用年数、更新時期、また増設など地域の声に対する対処の状況についてお尋ねをします。

7月の町内豪雨では、有明地区の牛屋の方から、家が床下浸水するところやったと聞きました。今回は被害が出なかったのがよかったが、大変心配されておりましたのでお尋ねをしています。

#### ○笠原政浩農村整備課長

排水ポンプの施設の標準的な耐用年数ということでありまして、おおむね30年と言われておりまして、町内にある排水機場の中には既に供用開始後30年を経過している施設も多数ございます。耐用年数を経過した施設を更新するには莫大な費用を要することになりますので、施設の機能を効率的に維持するために設備の更新や予防的な保全対策、または事後的な保全対策を適切に組合せをいたしましてコスト低減を図るなど機能保全計画を作成し、施設の状況に応じて長寿命化を図る早期対策に努めているような状況でございます。

続きまして、地域の声に対する対処についてですが、以前から地域のほうからポンプの増設や新設、排水能力の向上などについていろいろ要望が上がっておりますが、町単独でのポンプを設置するというようなことは財政面などの面からも非常に困難でありますので、これまで国や県にお願いをしてきたところでございます。しかしながら、特に国が管理する六角川につきましてはこれまでも条件面などハードルが非常に高く、また優先度からも見送られるケースが多いことから、その対応につきましては町としても苦慮しているところですが、今後も国や県には引き続き強く要望していきたいというふうに考えております。

今後も事前排水の周知徹底や排水機場等の安定的な稼働の確保に努めるとともに、

農林、土木、農政、防災部局が一体となりまして、また白石土地改良区などの関係機関とも連携を強化しながら、より一層効果的な排水対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

排水機場の増設は、今回のこのようなゲリラ豪雨とか、とにかく考えられない、想像もできないような雨量がありますので、多いことにこしたことはないと思いますので、その辺、県や国に、町長、しっかりお願いしときます。答弁結構です。

では、3項目めの、旧白石地域では道路冠水や床下浸水が起こっております。先日お話がされた馬田地区では、交差点あたりで女性の方の太ももあたりまで水が来たということも聞いております。この地域の水を直接有明海のほうに排水できるには、どのような対策が必要かお尋ねをします。

### ○喜多忠則建設課長

御承知のとおり、低平地を蛇行して流れる六角川は潮汐の著しい影響を受けるため、満潮時には自然排水が効きにくく、また大雨時には上流から流れ込む水で河川の水位が上がりまして、ポンプでの強制排水に頼らなくてはならない状況でございます。しかしながら、ポンプの排水能力にも限界がございまして、また新たなポンプの設置にも財政面などにおいて限りがあります。上流付近に多量の雨が降って河川が増水し、満潮と重なる事態などを想定した場合、内水対策として六角川など主要河川への排水のほかにも直接または間接的に有明海に排水する方策は重要なことと考えております。

本町は有明海に直接的に面しており、これを地理的優位と捉え、現在の排水体系を見直し改善できないものか、これにより六角川本線だけに頼らない新たな排水体系を構築できないのかなど検討を重ねているところでございます。ただ、新たな排水体系の計画を策定するには、昔からの地域間の慣習によるところもございまして、非常に難しい問題も多々ありますので、白石土地改良区や各関係機関と連携を図りつつ、上下流地区のそれぞれの意見を聞きながら改善に向けて慎重に対応していきたいと考えております。

なお、昨年度から、これは町長の指示を受けまして県の関係機関、農林水産部局と県土整備部局、それらなどと町内の排水対策検討会を設けまして、本町に特化した治水対策のうち特に内水対策について有識者や専門家などの意見を聞きながら、新たな排水体系に向けた検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、低平地に位置する本町の大きな課題である内水対策は、一朝一夕に進むことは難しく、町でできる短期的な計画と国や県に要望しながら中・長期にかけて行う事業に分けまして、新たな用排水対策の推進を考えていかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

この町内の排水のことでは、前、定松町議のほうからも、ふれあい郷の横の水路のことに関して話がありました。これは、この間のおきも廻里江川のほうに流されないということで地元の方からも聞きました。それと、新しく廿治のほうにアパートができております。そこの横の排水も一回西のほうに流れるんですね。それで西に流れてから今度は北に流れて東に流れていくような、あそこの水も排水が真っすぐ東のほうに流れないような状況です。町内の至るところにこういうふうなところがあると思いますので、今後はこういうところを重点に考えていただきたいと思います。

では次に、各地域の実情や要望を取り入れた避難所の在り方についてお尋ねします。

これも8月10日の台風4号の接近により、自宅に一人でいるのが怖いとビッグ有明に来ておられたおばあさんが、次はエコープに行かれました。ふだんは娘さんと2人だけど、娘が仕事で家にいないからとのことでした。このようなおきも避難所は必要ではないのでしょうか、お尋ねをします。

### ○千布一夫総務課長

これまでの避難所運営につきましては、災害事象と、またその規模等を勘案しながら開設する避難所数や開設時間等を決定し開設を行っております。基本的な開設基準としましては、町内に災害の発生が懸念される場合に開設を行うこととしておりました。注意報や警報などの気象情報や河川情報、その他災害警戒情報の発表等を基準として自主避難所、それから指定避難所を開設、運営しております。

議員御質問の地域の実情、要望を取り入れた避難所の在り方についての御質問でございますが、これからの災害対応につきましては地域の防災力、いわゆる共助と公助の連携が必要不可欠であると考えております。近年全国で発生した災害対応でも、自主防災組織等の活躍により人命が救われた話題などメディア等で度々取り上げられており、全国的にも災害時における共助の重要性が再認識をされております。これまでの指定避難所に加え、自主防災組織等による地域の安全な公民館等を、避難情報等が発令される前の段階での一時的な避難所として開設をしていただくなど、地域と連携した防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

このおきは、ちょうど祭日だったと思うんですね。このおきがですね。で役場のほうは空いてないというような状況で、なかなか避難をするというのができないということもありますので、こういうところも今後考えていただきたいと思います。

それでは次に、これから人口減少の予測に沿った形で町有地施設の在り方についてお尋ねをします。

今回の台風10号による避難所開設では、町内全町民に避難勧告がありました。しかし、避難所が満杯になり、避難所の方が不安な思いをしたと聞いております。また、クーラーの設備がない体育館では暑いことから、校舎の利用はできないかなどの要望も聞いております。今後の対策をお尋ねします。

それと、今回は想像以上の避難者数だと思いますが、高齢者や小さい子どもの家庭では大きな避難所では避難しにくいなどの声も聞きました。これらのことも考えて答弁をお願いします。

### ○吉岡正博学校教育課長

校舎の利用はできないのかにつきまして、まず学校教育課のほうから答弁をさせていただきます。

先週の台風10号の避難所に、初めて3つの中学校の体育館を開放いたしました。この際に、体育館の窓が万が一割れる等の場合を考えまして、その場合には校舎内に避難してもらい、移動をってもらうことで準備をしておりました。校舎内は今回、会議室、それから視聴覚室、そして和室などの提供を予定しておりました。これらの部屋の多くはクーラーもありますので、暑さに備えられると考えたところでございます。

しかしながら、小・中学校の校舎内の部屋は全て鍵がついているわけではございませんで、普通教室をはじめ廊下、それからそれぞれの部屋には物品や個人情報がありますので、避難所としてはこれらへの対応を事前に準備しておく必要がございます。また、避難時間によっては児童・生徒の登下校や授業、その準備との関係も生じるところでございます。それから、私の経験、東日本大震災の学校の避難所に派遣された経験で申し上げますと、校舎内を避難所にしまして段階的に開始をする場合は、管理上、その学校の教職員が主体とならざるを得ません。それで、現場で混乱が生じないようにするためには、これらのことを学校で事前に準備なり了解なりをしておく必要がございます。

以上、学校教育課からの答弁でございます。

### ○千布一夫総務課長

それでは、私のほうから避難所における高齢者や親子連れの方への対応についてお答えさせていただきます。

高齢者や親子連れの方など避難所において何らかの配慮を要する方々への対応につきましては、以前から避難所の検討事項として度々協議を行ってきたところでございます。さらにコロナ禍での避難所開設ということもありまして、今回開設した避難所につきましては通常の避難者の部屋と発熱者など体調が悪い方の部屋を分けて準備するなどの対応を行ったところでございます。ただ、今回の台風10号での避難所につきましては、約2,000名の方が避難をされたことから、急遽追加で避難所を開設するなどの対応を行い、各避難所ともぎりぎりの収容人員の中での運営でございました。そのようなことから、避難所によっては避難された方に御不便をおかけしたことも多々あったのではないかとというふうに思われます。

通常、開設した避難所へは高齢者や親子連れの方など配慮を要する方が多く見えます。そのような方に個別の部屋を準備することは、収容人員等の面から非常に難しいものではないかと考えております。今後、避難所への整備を予定しておりますパーテーションの間仕切り等で、避難所におけるプライバシー保護などの対策を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

分かりました。これも小さい子、乳飲み子というんですね、小さいお子さんを持った方はどうしてもおっぱいとかやったりするということでもありますので、なかなか避難所に行きにくいということもありますので、十分この辺も、今後のコロナの対策の中の避難所ということも考えて、よろしく願いしときます。

では、今回のような全町民避難勧告が出た場合には、分散避難などは考えてはどうでしょうか、お尋ねをします。

#### ○千布一夫総務課長

分散避難のことについての御質問でございますが、今回の台風10号の接近に伴いまして、本町におきましても6日の15時に町内全域に避難勧告を発令したところでございます。最終的に計10か所の避難所を開設いたしました。今回の台風10号をはじめ、近年の災害は頻発化、それから大規模化する傾向が強くなっているようでございます。

このような災害に対応するためにも、議員おっしゃいますとおり、とにかく時間的に余裕を持って、少しでも多くの避難所を開設するというのが一番ではございますが、先ほど申し上げましたとおり災害事象や規模に応じた適切な避難所を選定して開設する必要もございます。さらにコロナ禍の中での避難所開設でもあることから、避難所での適切な収容人員等を考慮しながら避難所の開設を行っていきたいと考えております。

また、今回の避難につきましては、町の指定避難所のほかに地域の福祉施設や自治公民館などでも臨時的避難所として独自に開設をしていただいております。現時点で私どもが把握している分だけでも3か所で約80名の方が避難をされております。

今回の台風10号に伴う検証を早急に行いながら、地域住民の意向に沿った開設について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

総務課長の腕の見せどころだと思います。よく考えて避難所開設をお願いしときます。

次に6番目、近年は土砂災害警報情報が発表されることが非常に多くなりました。他県では土砂災害により幹線道路が寸断され、住民生活に大きな支障があったとも報道されています。本町も急傾斜地が多く、土砂災害が発生するおそれがある地域にはトンネルを整備することにより緊急時にも代替できるバイパスが必要ではないか、お尋ねをします。

7月6日の豪雨では、牛間田から塩田方面は通行止めになり、大谷地区の県道は道路冠水で片側1車線がようやく通行できました。百貫から深浦地区の町道は通行止めで、国道も片側通行止めでした。私は深浦トンネルが必要だと考えますが、どうでしょうか、お尋ねをします。

### ○喜多忠則建設課長

議員御指摘のとおり、町としても地震や水害などの緊急事態を考慮しますと代替道路と成りうる道路の必要性は認識しております。また、トンネル自体は安全な構築物であると思えますし、災害時には緊急輸送道路としての幹線道路などの代替路線の機能があるのではと思っております。

しかしながら、一方で、本町における現在の町道はもちろんのこと、国・県道の道路の整備はまだ不十分でございまして、幅員の狭い箇所など未改良の路線も多く存在しております。こうした中、代替道路として深浦トンネルを優先すべきか、また現道路の整備を差し置いて代替道路を計画するのかなど、計画上においても問題があると思っております。

町としては、現状の道路の整備がまずは優先度が高いと思っておりますし、県においてもトンネルの整備コストや事業効果からいっても今のところは優先度は非常に低いのではと考えております。

いずれにいたしましても、被災地に向かうルートが多くあればあるほど望ましいと思われませんが、他の都道府県の山間地と比べますと、幸い本町においては地域集落を寸断する大きな川、または険しい山地がなく、長期にわたり災害によって孤立する集落は考えにくいのではと思っております。このようなことから、自然災害に対処するための目的で新たなトンネル計画は現実的には厳しいと思わざるを得ません。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

今議会、度々出ておりますチャレンジです。木下課長はイノシシの処理施設のチャレンジ、建設課長は深浦トンネルのチャレンジ、よろしく願いしておきます。

最後に、停電についてですが、台風9号も台風10号のときも深浦地区から白岩地区の停電が発生しています。停電の原因は、樹木の電線との摩擦だと考えます。九電のほうに伐採をしていただくよう町からお願いできないでしょうか、お尋ねをします。

### ○田島健一町長

停電が今回も多かったわけでございますけれども、そういうことで停電がないように、どうかせんといかんじゃないかということでございますけれども、電力会社では定期的なパトロールで漏電など危険箇所の見回りもされてるようでございます。しかしながら、そのパトロール面積というのは極めて広範囲でございまして、山間部に樹木で囲まれている箇所などやっぱり見落としもあるのではないかというふうに推察をいたします。

本町の道路パトロールにおいても、電線上に樹木が生い茂っている箇所などを発見した場合は速やかに電力会社に通報するように徹底をいたしておきまして、停電防止につなげていきたいというふうにも思っております。また、町民の皆さんが発見された場合も遠慮なく町のほうに御連絡をいただければ、町から電力会社のほうに連絡し、剪定、伐採等の対応をお願いし、停電を未然に防げるように努めていきたいというふうに考えております。

しかしながら、木が生い茂っているというその木も財産でございまして、個人さんの財産というのが多うございまして、むやみにすぐに切るといふわけにもいかないものですから、そこら辺が九電さんと所有者の方で、事前に何かあったときは切りますよぐらいの契約でも結ばれたらいいんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、私のほうから道路管理者である国、県また電力会社にも相談をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

田島町長も町長になられて8年目に入っております。一年一年成長されて、町民のために頑張っておられております。この森林も一年一年大きくなっております。そして、住民に迷惑をかけたりする木もありますので、その辺はよく九電や県によろしく、停電がないようにですね。白岩地区は特に停電すると孤立してしまうような状況になりますので、この辺のことを十分お願いして私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、発議第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財政の確保を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

#### ○小柳八束議会議務局長

朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては令和3年度地方財政政策及び地方税制改正に向け、各事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努

めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日。白石町議会。

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、厚生労働大臣様、経済産業大臣様、内閣官房長官様、経済再生担当大臣様、まち・ひと・しごと創生担当大臣様。

以上、朗読を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

#### ○内野さよ子議員

失礼します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財政の確保を求める意見書についての提案理由を説明します。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらし、国民生活の不安が続いており、これらの影響により地方財政はかつてない厳しい状況となることが予想されます。ついては、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続できるよう、地方交付税の一般財源総額の確保と充実が必要であると考えています。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出いたします。よろしくお願ひします。

#### ○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第2号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第2号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財政の確保を求める意見書」について採決します。

お諮りします。

発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

##### ○片渕栄二郎議長

日程第4、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願います。

##### ○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

総務常任委員会と文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、学校統合再編等に係る将来の財政見通しに関する調査を実施したく申し上げます。

具体的には、学校の統合再編に伴い校舎と給食センターの新築や増築、解体などには多額の費用が発生します。ついては、想定している費用とその費用を賄う財源、また町の将来の財政にどのような影響を及ぼすものと想定しているのか、町の財政部局や教育委員会の担当から詳しく聞き取りしながら調査を行うものであります。

次に、将来の児童・生徒数の見込みと財政面からも現在の11校を維持していくことについては厳しい旨の答弁がなされてきました。学校統合が行われた暁には、これまで以上に教育の質の向上が図られなければなりません。今年3月に白石町学校統合再編審議会から提出された答申書どおりに計画が実施された場合、財政面にどのような効果があり、浮いた予算をどれくらい教育へ反映できるのか、現在の青写真に基づく具体的な数字を示していただきながら調査を行いたいと考えております。

これから学校の統合再編に伴う関連議案が提出されていくと思いますが、その可否を判断する議会側にも重い責任が伴います。住民への説明責任を果たしていくためにも、執行部とは十分な情報交換ができるよう期待しております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、10月上旬から中旬を予定しております。

以上のとおり、総務常任委員会と文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。よろしくお願ひします。

### ○井崎好信産業建設常任委員長

失礼いたします。

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、台風による農作業等の被害状況調査を実施したく申し出ます。

具体的には、今月初めに九州に接近した2つの台風9号及び10号は、本町にも大きな影響をもたらしました。特に有明海沿岸の干拓地区を中心として、水稻や大豆の農作物に塩害が多く発生している状況であります。ついては、この塩害被害の状況を現地において所管課の担当者から説明を受けながら調査を行うものであります。昨年に引き続き台風による被害となったことで、農家の皆様方の落胆された心中は計り知れないものと察するところであります。

次に、漁港の施設においても破損等の台風被害が発生しているという状況を承知いたしておりますので、併せて現地調査を行いたいと思います。

今議会の一般質問においても多くの議員から農業の振興について質問がなされ、当局と議論を深めることができたかと思っております。まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は深刻であるため、農業者は引き続き行政側の支援を求められております。産業建設常任委員会においては各農業者が来年、次期作におきましても意欲を持って取り組めるような支援と、JAと関係機関と連携した支援の在り方についても執行部へ提案できればと考えております。

調査の期間といたしましては、被害調査でございますので、9月の中旬を予定をしております。

以上、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。よろしく願いをいたします。

### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

### ○田島健一町長

令和2年9月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は9月8日から本日までの9日間、議員の皆さん方には提案いたしました令和元年度白石町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定の議案、令和2年度白石町一般会計及び特別会計の補正予算の議案、なお一般会計におきましては追加提案もございました。さらに関係法令等の改正に伴いまして、白石町議会議員及び白石町長

の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例など条例案件、ほかに予算外案件1件、人事案件2件など、全16件に及ぶ議案につきまして十分な御審議をいただき、全ての議案、原案どおり認定、可決、承認いただきました。まずもってありがたく厚くお礼を申し上げます。

今回はそれぞれの議案、特に白石町一般、特別会計の歳入歳出決算の審議過程におきまして、いろいろ御意見を賜っております。また、昨年12月議会以来の一般質問ということで、12名の議員さんが登壇され、各方面から町政の執行等についてただされました。今回は農業関連、コロナ関連、行財政関連が多かったように感じられます。決算、補正予算、一般質問でいただきました御意見につきましては、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございます。

ところで、今議会開会前に襲来いたしました台風9号及び10号による被害等について報告をいたします。

昨年の令和元年佐賀豪雨災害に続いての災害でありましたが、昨年に続き人的被害がなかったことが不幸中の幸いと申しますか、ようございました。今回の被害ですが、まだ詳細には把握できておりませんが、一部建物被害があり、農業用施設についても少しはあるようでございます。また、農作物につきましては水稻、大豆、キャベツ、イチゴなどにおいて暴風と塩害の被害があっているようでございます。被災された皆様にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

今回の台風、特に台風10号につきましては発生当時からこれまでにないような大きな、そして強いものと予想され、そしてマスコミでも報道されました。そこで、町といたしましても早め早めの情報発信、そして避難誘導をさせていただきました。一般質問の中でも御答弁申し上げましたが、6日の朝9時に避難所を開設し、避難準備、高齢者避難開始を発令いたしました。町民の皆さんはすぐに行動に移され、避難勧告を発令いたしました6時間後の15時時点においては最終的に避難された約2,000名のうちの74%、1,400名近くの方が既に避難を完了されておりました。避難者数は佐賀市、唐津市に次いで3番目に多い状況でした。このことは町民の皆様の防災意識が高くなったこと、また議員の皆様ほか区長、駐在員、民生委員など地域の役職員の皆様の御協力があったからだと思っております。今後も人的被害が絶対発生しないよう、万全な体制を取ってまいりたい所存でございます。

最後になりますが、今議会におきまして全議案認定、可決、承認いただきましたこと、改めてお礼申し上げ、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

## ○片渕栄二郎議長

これもちまして令和2年第7回白石町議会9月定例会を閉会します。

15時27分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月16日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 前 田 弘 次 郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 小 柳 八 束